

## 議事日程

令和 6 年第 1 回浜中町議会定例会  
令和 6 年 3 月 11 日午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 28 号	令和 6 年度浜中町一般会計予算

(開議 午前10時00分)

---

## 開 議 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） 休会前に引き続き、会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員は、休会前同様であります。

---

### 日程第2 議案第28号 令和6年度浜中町一般会計予算

---

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第28号の質疑を行います。  
質疑の都合上、歳出38ページの第1款より順次行います。  
第1款議会費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第2款総務費の質疑を行います。  
4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 69ページの13節の使用料及び賃借料で事務用機器借上料とあります。

浜中支所19万円、茶内支所19万5000円となっております。この事務用機器借上料というのは何の借り上げ料なのでしょうか。

また、71ページの職員厚生に要する経費のうち、73ページの需用費の消耗品費、同じく73ページの職員研修に要する経費の需用費の消耗品費、同じく73ページの職員住宅管理に要する経費の消耗品費と修繕費のことについてお聞きしたいと思います。

職員厚生に要する経費の消耗品費についてですが、今年度は12万円で、新年度は2万円ということで、10万円が減額されています。しかし、職員研修に要する消耗品費は同額ということになっています。

同じページの職員住宅管理に要する経費のうち、消耗品費は、今年度が7万4000円で、新年度が5万1000円で、2万3000円の減額となっております。

近年、物価が上がっているのに、新年度の消耗品費はどうして下がっているのかをお聞きします。

また、職員住宅の修繕料については、今年度も新年度も同額で、なぜ聞くかというと、職員住宅は劣悪な状態で、なかなか直してもらえないということを聞くので、新年度はどういう状態で同じ金額を上げているのかをお聞きしたいと思います。

次に、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に関する経費のうちの10節の修繕料88万5000円についてです。

今年度は発生していないのですが、新年度に発生していますので、何を修繕するのかをお聞きしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 茶内・浜中支所長。

○茶内・浜中支所長（山平歳樹君） 69ページの浜中支所管理に要する経費のうちの使用料及び賃借料の事務用機器借上料についてですが、コピー機の借り上げ料とコピー機のチャージ代になりまして、茶内支所についても同じになります。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 71ページの職員厚生に要する経費のうち、73ページの需用費、消耗品についてです。

例年、2万円程度を消耗品費として予算計上をさせてもらっています。

今年度は職員の調書の在庫がなくなったものですから、これを購入しまして、その分で10万円の予算です。しかし、来年度は、通常どおりの2万円で計上をさせていただいています。

次に、職員住宅管理に要する経費のうちの修繕料についてです。

40万円ということですが、この1年間に職員住宅で何か起きた際に対応する予算ということです。今年度もそうでしたけれども、ストーブや風呂釜などが故障し、それに対応する際に使用するために計上させていただいている。

○議長（落合俊雄君） 総務課長、答弁漏れはないですか。

○総務課長（赤石俊行君） 申し訳ありません。答弁漏れがございました。

73ページの職員研修に要する経費のうちの消耗品費についてです。

通常、仕事をする際にファイルや紙を購入するということで、例年、2万円を計上させていただいております。

そして、職員住宅管理に要する経費の消耗品費についてです。

職員住宅の換気扇や灯油タンクのステッカーなどが消耗した際に交換するときに対応する予算でございます。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費のうち、10節需用費、修繕料のご質問にお答えいたします。

このたびの88万5000円の修繕料についてですが、2項目の修繕を行う予定となっております。

まず、一つ目は、ドライサウナ室の内張りの張り替えです。

ドライサウナ室に関しましては、ドアも含め、全面に木材を使用しております。ただ、サウナという性質上、防腐剤を使わないものですから、特に腐食が激しいものです。その腐食が著しいということで、全面の張り替えるため、それに71万5000円を計上して

おります。

二つ目は、上がり湯用のシャワーです。

お風呂から上がるとき、上がり湯をシャワーで浴びられるのですが、2浴場ともセンサーが反応せず、今、使えない状態になっているものですから、その2か所の取り替えに16万9400円がかかりまして、今回、88万5000円を計上させていただいております。

**○議長（落合俊雄君）** 4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 何で借り上げ料が発生するのかなと不思議に思っていましたけれども、分かりました。

また、消耗品費についても説明をいただき、分かりました。ただ、同額ならまだ何となく分かるのですけれども、減額になっての予算計上なのです。昨今、物価がすごく高くなっているのに、どうして減額されているのかなと不思議に思いました。

次に、職員住宅の修繕費についてです。

職員といえども町民ですよね。役場の職員の皆さんには、自分のところについて先に修繕してほしい、直してほしいとなかなか言えず、我慢していることが多いのではないかなと思っておりますし、若い方たちが今増えていっているのに、職員住宅がとても劣悪な環境ですと、そこに入ろうという気にもならない、きれいなところに入りたいと思うのかなと思います。ですから、職員にも環境のいいところに住み、仕事に専念してほしいなと思いましたので、ずっと同額ではなく、もう少し上げてもいいのではないかと思った次第です。

次に、ふれあい交流センターのことについてです。

近年、ゆうゆうサウナがとても人気ということで、修繕されることはとてもいいことだと思いますし、議員の中でもファンがいるということで、うれしいことなのではないかなと思いました。

上がり湯のシャワーは、確かにそうでしたね。シャワーが壊れているなと思っていましたので、分かりました。

**○議長（落合俊雄君）** 質疑ですので、職員住宅の管理の基本的な考え方をお示しいただけませんか。

企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 消耗品費と修繕料に関わってのご質問に私からお答えをいたします。

まず、消耗品費についてです。

前年度と同額ということについては、行政全体として経常経費の節減に努めているからです。必要な予算については増額もあるのですけれども、確かに、昨今の物価高騰等により、物の値段も上がっているところはありますが、そのようなことでご理解をいただきたいと思います。

また、職員住宅の修繕料についてです。

確かにそうですございます。あくまで40万円については見込み計上ではありますけれども、必要な際、緊急的な修繕に対応するという予算となります。今後も職員住宅の老朽化等があるかと思いますので、そうなってくると修繕料も増額ということもあるかとは思いますけれども、新年度はこのような予算措置とさせていただいたということです。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 数点ございます。

まず、一つ目は、61ページの地域振興に要する経費の7節報償費の結婚祝金、出産祝金についてです。

こちら400万円で、今年度と同額の計上となっているかと思いますが、内容としては、出産時と結婚時に、お祝い金として、ピリカ金券で5万円分を支給するものだと思います。

この金額から察すると、結婚分が1組5万円と想定して30組分、出産分が1組5万で50人分の計上かなと予測しましたが、まず、この金券の配付状況、利用実績などについて、現状をお伺いしたいと思います。

次に、二つ目は、65ページの地域おこし協力隊に要する経費についてです。

これは全般的になのですけれども、トータルとしては今年度から半分ぐらいの減額になっていると思います。恐らく、1人分の報酬がないのかなと考えておりますが、決算時の経緯を、また、一般質問では増員というお考えを示していただきましたけれども、増員をするという方針や意図がないのかについてお伺いします。

さらに、今のところについてもう一つ付け加えますと、公募などはホームページで行っていたなかったと思いますが、この経緯について、また、年度途中で公募をかけるに当たって補正が可能なのかという点についてご回答をお願いします。

次に、同じ地域おこし協力隊に要する経費の10節の印刷製本費についてです。

これは今年度にはなかった経費かと思いますが、何かの発行物など、成果物を予定されての計上なのか、あるいは、2年活動していただいて、何かの不足分の経費の計上といいます、消耗品のような事務的なものの経費なのか、その内容についてご回答をお願いいたします。

次に、18節負担金、補助及び交付金のうちの補助金の地域おこし協力隊起業等支援補助についてです。

これも今年度には全くなかった予算になるかと思いますが、起業等支援補助という名目から察するに、起業に向けて使うものなのかなと予想されますが、この使用目的、そして、使用に向けたお考えや具体的な事業の内容などが決まついたらお願ひいたします。

なお、支援補助の財源が見当たりませんでした。ほかの町村でも、地域おこし協力隊が任期を終え、準備のための起業支援に事業として取り組んでいる自治体もあったように見受けられましたけれども、この財源というのは国からの何か補助や制度を利用したものなのか、あるいは、町独自のものなのかという点についてご回答をお願いいたします。

最後に、71ページの6項職員研修厚生に要する経費のうち、73ページの12節委託料のストレスチェック委託料20万5000円についてです。

ストレスチェック委託料というのは、たしか、ペーパーでメンタルチェックのようなことを職員の皆様に実施しているということだったと思いますが、これ以外に、メンタルケアや心身のケアに関する項目や数字が見受けられませんでした。昨年のような痛ましい事案があったのであれば、例えば、第三者機関に委託するなど、そういうことが数字として出てきてもよいのではないかなど考えましたので、行政として、現状、取組やお考えになっていることがございましたらご回答をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 61ページの地域振興に要する経費の報償費の結婚祝金、出産祝金についてです。

150万円と250万円なのですが、制度創設以来、結婚祝金については30組、出産祝金については50組ということで予算措置を継続させていただいております。

ちなみに、今年度の状況ですが、結婚祝金については、2月末現在、申請件数は14件、そして、出産祝金については、25人分となっております。

換金状況につきましては、ただいま資料がございませんので、後ほどお示しをさせていただきたいと思います。

次に、65ページの地域おこし協力隊に要する経費の予算の減額についてです。

まず、1人分の減ということでの人件費、会計年度任用職員の報酬等の減額です。

今年度につきましては、移住定住推進員でもう一名の予算措置をしていただいていたところですけれども、急遽、途中での退職となりましたので、新年度についてはその予算を計上していないということです。

次ですが、増員するという方針をさきの一般質問でお答えさせていただきました。

まず、予算措置の関係から言いますと、まず、必要な予算を計上させていただいております。もしも、今後、年度途中での募集ということになれば補正で対応させていただくことになりますけれども、まず、新年度の当初予算については必要な経費を計上させていただいたということです。

なお、財源につきましては特別交付税で措置をされるという仕組みになってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、10節需用費の印刷製本費5万円についてです。

今年度は、1名、霧多布湿原センターにて勤務されている地域おこし協力隊の方がおり、自然環境プロデューサーとして活動をしていただいておりますけれども、新年度にイベント等で浜中町のPRをしたいという希望があり、浜中町の湿原の花のポスター、あるいは、浜中町の探鳥地の紹介、それから、町内の歴史の掘り下げマップなどの資料づくりをしたいということで5万円を計上させていただきました。

次に、18節負担金、補助及び交付金の地域おこし協力隊起業等支援補助についてです。

本町においては、地域おこし協力隊の任用につきましては、設置規則を定めて任用しているところですが、現在、浜中町で活動をしている協力隊が町内において起業する、あるいは、事業継承するといった場合の準備のための支援補助ということで考えていただけたらと思います。

要件としては、当然ですが、本町に住所を有する者です。それから、地域おこし協力隊員として2年以上勤務した隊員に補助するとしております。

補助対象経費につきましては、設備費、備品費、土地建物賃借料等がありますけれども、100万円を上限として、10分の10で補助をいたします。現在、活動をしている協力隊員のうち、その後も町内で就業をしたいという希望を持った方が1人おりまして、100万円の予算を計上させていただきました。

なお、財源につきましては一般財源となります。ただ、場合によっては、今後、その他の補助も考えたいと思っております。また、一般財源といいましても、特別交付税の措置の中で起業に当たっての経費を見るることができますので、それを活用したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） それでは、71ページの職員厚生に要する経費のうち、73ページの委託料のストレスチェック委託料についてお答えをいたします。

これは、職員のメンタルヘルスの不調を未然に防ぐということで、調査票を全職員にお配りし、もしかすると自分でも自覚がないようなストレス、あるいは、そのときの体の状況を客観的に審査してもらっておりますが、ノウハウを持った専門業者に委託するということでお願いしてございます。

当然、仕事をする上では少なからずストレスを抱えます。私自身も、毎年、この3月には非常に大きなストレスを抱えていますが、会計年度任用職員も含め、全職員に行っていただいている検査です。

この検査の結果、非常に高ストレス状態になった場合、町の指定する産業医に紹介いたします。ただ、それはあくまでも本人の希望ですけれども、相談できる産業医と面談していただくという体制になっております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 先ほどの61ページの結婚祝金と出産祝金の換金状況についてお伝えをさせていただきます。

あくまで本日時点の数字ですが、結婚祝金は70万7000円、出産祝金は131万1500円となっております。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 追加で何点かお伺いしたいことがございます。

質問しないものは再質問はなしということでご了承をいただければと思います。

まず、データを提示していただいた61ページの祝い金についてです。

これは、子育て世帯にといいますか、出産のお祝いとしていただけるものなのですがれども、ピリカ金券でということで、その目的や意図には町内の経済を潤滑に回すということも意図に含まれているかと思うのですね。でも、実質的な育児用品、例えば、ミルクやオムツなどが購入しづらいという声が一定数あるのが事実です。

恐らく、子どものものに限らずにご支援をしてくださるというような内容なのかなと思いますけれども、そのお考えや利便性の向上が図れないかについて、現段階での行政のお考えをお伺いできればと思います。

次に、65ページの地域おこし協力隊のことについてです。

増員がある際は途中で補正をということでしたが、増員については前向きにお考えになっているという理解でよろしいのでしょうか。

公募をかけなければ恐らく来ないと思います。でも、その公募がかかっていないという状況です。また、複数名の隊員がいることにより協力体制が取れるのではないかというお考えを以前に示していただいたこともございましたけれども、そうした体制がきちんと整っているのか、バックアップをするサポート体制はできているのかを質問し、終わりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 再質問にお答えをさせていただきます。

祝い金については、議員のおっしゃいますとおり、平成28年度より当時の地方創生交付金を活用し、金券方式による町内の消費確保策とともにやらせてきていたいものです。

子育てに当たっての物品が購入しづらいということはあるかとは思うのですけれども、利便性の向上ということで、当時、商工会でプレミアムつき商品券の事業をしておりましたが、ほぼ同じ事業者のところで活用できるようにさせていただいておりまして、当面はこのようにやっていきたいと考えております。ただ、そういう子育て世代の皆さんのお声もしっかりと把握し、改善できるところは改善するという意思の下、今後も続けていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の増員についてです。

任用をするという案はありますけれども、今のところはお示しできるものはございません。ただ、今後に向け、複数名とするということはあります。また、一般質問でもお答えしましたけれども、雇用型ではなく、委託型任用とすることで協力隊の活動の幅が広がるということもありますので、それも併せて考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の18節負担金、補助及び交付金のうち、77ページの負担金のふれあい交流・保養センター管理運営負担金4290万円についてです。

今年度と同様のようですがれども、現在の経営状態を把握しているのか、そして、今後の見通しをどのように捉え、同額という設定にしたのか、ご説明を願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、77ページの負担金のふれあい交流・保養センター管理運営負担金4290万円のご質問にお答えしたいと思います。

まず、決算の状況についてですが、令和2年から始まった新型コロナウイルスの影響で、残念ながら、指定管理以降、なかなか黒字決算に転じない状況が約4年半続いておりました。しかし、ようやく令和5年度に緊急事態宣言も解除され、また、5類に移行されたということもあり、365日のほとんど経営している状況ですし、おかげさまで、昨年9月末の上期決算では2000万円ほどの黒字になっており、ゆうゆの決算も回復してきたのかなと考えております。

それに伴いまして、入館者数についてですが、最大で7万1000人という過去最高の入館者があったときと比較し、8割から9割近い人数まで回復したということで、担当課としてはその状況について非常に安堵しているところです。

次に、今年度と同額の4290万円ということについてですが、指定管理者制度というのは1期5年間を指定管理期間としておりまして、基本的に指定管理料というのはよほどのことがない限り変わりません。5年間、この金額で経営をしていただくというような契約の下、指定管理を行ってもらっています。

黒字決算が続いている間は、特別、経営に対しての不安はないのかなと思っていますが、客商売ですから、どういった状況になるかは想像できません。しかし、指定管理者には今の経営をしっかりと持続していただきたいと考えておりますし、来ていただいている方に満足をしていただける施設を目指していただくべく、引き続き目的を全うしていただければと思っています。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 指定管理者には非常にいろいろなイベントなどを打ち出していただいていますし、大変にぎわっていて、皆さんのがゆうゆを楽しく利用なさっていると感じております。

経営状態はこれからどんどん上向いていくと思いますし、最少の経費で最大の効果を上げられるように努めてもらい、5年間、同額でいくということです。また、これからも減にできるような経営努力がますます期待されるところでございますけれども、何にお金を使ったかなど、決算書を細かく見ていくのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、コロナから回復し、イベントもしていただいております。例えば、町民向けイベント、あるいは、クリスマスやゴールデンウイークなどのイベント、さらには、ポイント制度など、かなり創意工夫をされておりまして、入館者数が増えたと

いうのはそういった活動や努力のたまものではないのかなと担当課としては感じております。

次に、決算の状況についてですが、毎年度、事業が終わった後に、決算も含め、事業報告書を4月に入ってからいただいております。議員が言われたとおり、それで決算の各項目が分かれます。指定管理料を設定する上ではどういったものにどういった予算の配分をするかという基準となるものです。それを見て、町が設定している基準額が適正なのか、今の決算条件を比較して適正なのか、4月に書類が届いた後に確認をさせていただきます。そのとき、どの部分が足りていて、どの部分が足りていないのかも把握することができますが、今のところ、町で設定した基準額どおり、それよりさらに上向いている決算状況になっていると思っております。

議員から最少の経費で最大の結果ということもありました。もちろん、節減に努めていただくのは大前提ですが、2期目に入ってからは、例えば、電気料などが非常に高騰した中でもかなり節約されて経営をされております。そういった努力を私たちも確認しておりますし、そういった状況も含めて決算状況を把握し、ゆうゆうの運営に協力していきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、50ページのふるさと納税に要する経費についてです。

事業調べでは説明されていますけれども、新年度は13億円ということで、令和5年度よりも2億円の増ということです。浜中町へのふるさと納税は、毎年、増額となっていますけれども、まず、6年度の13億円に対し、どのように取り組んでいくか、そして、目標値を達成していくのか、その点についてお答え願いたいと思います。

また、返礼品についてです。

6年度の品目数は何ぼなのでしょうか、また、返礼品事業者はどのくらい予定されているのか、その点についてもご答弁願いたいと思います。さらに、6年度で新たに品目数や事業者数が増える予定というとこあれば、それについてもご答弁願いたいと思います。

そして、需用費の印刷製本費30万3000円を予定していますけれども、この内容についてお願ひします。

さらに、役務費の通信運搬費についてです。手数料と合わせて1億1700万円ほどを予定していますけれども、これについての説明もお願いしたいと思います。

次に、55ページに移ります。

これも事業調べには載っていますけれども、違う観点で答弁願いたいということで質問をしますけれども、公の集会施設改修工事についてです。

茶内コミュニティセンターのLED化ということです。いよいよ、我がまちもゼロカーボン推進計画の下でLED化にいよいよ手をつけていくということかと思いますが、その工期について、いつから始め、いつまでに完成させようとしているのか、ご答弁願いたい

と思います。

また、既存の公の施設もまだまだLED化になっていませんけれども、この推進を今後どのようにしていくのか、その点についてもご答弁を願いたいと思います。

自分も、10年前ほど、LED化を推進していきなさい、委託契約はどうですかという質問をしたこともありますけれども、いよいよ、我がまちにおいてもLED化ということです。新しい施設はLED化されていますけれども、既存の施設はまだまだです。今回は、茶内の工期についてご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、51ページのふるさと納税に要する経費のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の令和6年度の推進の内容というか、どのような取組を行っていくのかについてです。

議員よりご質問の中ありましたとおり、令和4年度、5年度の寄附金額は、今のところ、上向きで推移しております。この2年間取り組んできたものとしては、議員からお話をあったとおり、返礼品を見直し、どういったものが寄附者に喜ばれるのか、そして、そこには事業者もおりまして、事業者にしっかりと寄り添いながらどういった取組を共に進めていくべきかを話し合ったことがあります。

そのおかげで、返礼品も事業者数も増加しております。もちろん、新たにこうしたふるさと納税の返礼品をやってみたいというご相談を事業者から受けていますし、浜中町の魅力をさらに広げる取組がまだ足りていないのかなと担当課としても思っています。

今、38事業者がいらっしゃいますが、これが50事業者、60事業者へと増えていくことにより、当然、返礼品の数も増えていきますし、寄附額も増えていくと思います。そこで、浜中町の特産品について考えるとともに、私たちと事業者で協議しながら返礼品の数を増やしていきたいと思っております。

その上で、令和6年度に新たに取り組む内容についてですが、様々なことを考えております。かなり細かい取組も考えておりまして、それを全部言いますとすごく長くなってしまうので、やめますが、例えば、SNSを活用した推進があります。それから、パンフレットです。実は議会の初日にお配りしたのですが、そういったものにもしっかりと取り組んでいきたいと思っていますし、なるべく多くの方に浜中町のふるさと納税の返礼品を見ていただく機会を増やすことが大事なのかなと思っていますので、そういったことを引き続き続けていきたいと思っています。

次に、返礼品の数と事業者数についてです。

現在、返礼品数は383品目です。令和4年度の同時期と比較して約71品目が増加しています。それから、事業者数については先ほど38事業者と申し上げましたが、令和5年度から7事業者が増えています。昨年度の同時期は31事業者でしたが、現在は38事業者ということです。

次に、令和6年度での品目と事業者数の目標があるのかについてです。

最初にお答えしたとおり、返礼品と事業者の増に向け、引き続き、今いる事業者に、それから、こういったことを行なっていきたいと考えている潜在的な事業者に対して働きかけを行なっていきたいと思っていますが、数の目標は定めておりません。これについては全力で取り組んでいけば結果が出るのではないかと思っております。

次に、印刷製本費30万3000円の内容についてです。

今、13のポータルサイトに掲載していますが、各掲載サイトに使う写真をアップグレードすることをイメージしております。寄附者が各サイトを閲覧したときの写真のインパクトがかなり大事です。そういった意味からも、毎年、リニューアルしないと飽きてしまいます。全国版として掲載する写真として、今どういったものがはやっているのか、そういったことについても委託業者と協議し、こういった写真にしたほうがいいのではないかといった場合は、そういった写真を撮影して、ポータルサイトの写真を入れ替えるという作業を隨時やっていきたいと思っています。こうした写真の撮影代で30万3000円を見ております。

次に、2点目の通信運搬費9960万円の内容についてです。

ご存じのとおり、ふるさと納税制度では寄附金の30%を返礼品の割合として認められております。新年度は13億円と設定させていただいたうちの返礼品で3億9000万円、そのほかの経費といいますか、寄附者への送料がかかりまして、送料8万3000件の1200円と設定しております、これが通信運搬費の内容です。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（渡部幸平君）** それでは、55ページの公の集会施設改修工事のご質問についてお答えいたします。

まず、茶内コミュニティセンター多目的ホール照明改修工事についてです。

予算額1470万円のうち、550万円を計上しております。

茶内コミュニティセンターの多目的ホールの天井高が5メートル以上ありますので、頻繁に照明が交換できません。現状、36か所の蛍光灯のうち、17か所が切れている状況で、使用時に暗いというような意見や地域要望もあり、解消させていただく運びになっております。

暗いと感じられているということですので、工事はなるべく早くを考えており、現在は4月下旬には着工しようと思っています。工期は90日を見ておりますけれども、なるべく早く、7月中旬までには完了したいと考えております。

次に、他の公の集会施設のLED化のご質問についてです。

町全体として取り組まなければいけない課題だと思っておりますし、その中でも公の集会施設のLED化は当然取り組まなければいけないと思っております。しかし、町には様々な公共施設がありますので、町施設のLED化の計画の中で将来的に公の集会施設もLED化が図られていくものと考えております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） まず、51ページのふるさと納税の印刷製本費の通信運搬費についてですが、了解しました。

品目数と事業所数も令和4年3月から見れば、1年間で7事業者、71品目が増えたということでした。

担当課の努力によってこのように増えたのだと思います。ますます取り組んでもらいたいと思いますけれども、このたび、町長が新たな事業として打ち出された創業支援事業補助や小規模事業継続支援補助を使うチャンスだと思います。多分、返礼品の品目を増やしたいという事業者がいると思います。また、納税者に対する返礼品が間に合わないという事業者もいるかと思います。そういう意味でも、この新しい事業補助について、担当課としてはどうですかと勧めしていくべきかと思いますが、考えについてお答え願いたいと思います。

次に、55ページの件ですけれども、了解しました。

僕はコミュニティセンターには行っていなかったのですけれども、たまたま昨日に行ったら暗かったです。蛍光灯の半分近くが消えているので、どうしたのですかと聞いたところ、予算をつけましたということでした。工期は90日ということでしたけれども、老人関係やら福祉関係やらいろいろ使いますので、早急に対応してもらいたいと思います。

最後に、担当課で試算しているかどうかは分かりませんけれども、浜中町内の全施設のことについてです。今度、ゼロカーボンということで、全てをLED化にするという計画により推進していくということです。全施設、また、街灯をLED化したら電気代は何%ぐらいの削減ができるか、試算しておりますご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、再質問にお答えいたします。

議員より、今、新制度についての話がありました。これについては商工費で後ほどお話になるかと思いますが、これは、新たな起業支援、それから、継続者に対する支援制度となります。これらは単に浜中町の経済の活性化ではありません。もちろん、それが大前提でありますが、議員がおっしゃるとおり、新たに事業を開始しようとする方でふるさと納税のことを最初からやってみたいという方も実はいらっしゃいます。そういう方々の声があつて、今回、新制度の創設に至ったというところもあります。

今、38事業者が町内におりますが、そういった事業者がこれからどんどん増えていけば、ふるさと納税のみならず、浜中町の商工業の活性化を牽引していただける担い手になつていただけるということも期待しております。

議員から、納税者の返礼品が間に合わなくなるようなことも起こるのではないかということもありましたが、担当課としては間に合わなくなるぐらい寄附が増えることを期待しておりますし、当然、寄附者に迷惑をかけないように在庫は管理したいと思っております。

浜中町には大きな倉庫がないものですから、在庫数の課題というのはまだ拭い切れてお

りません。そこで、事業者に対し、こういった支援制度や創業制度を使い、保管施設を用意してもらうなど、そういったことも併せて支援していくことによって、ふるさと納税の返礼品を遅滞なく送れる仕組みになっていくことを期待しているところであります。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） LED化による電気料についてです。

幾らぐらいの電気料になるのかというご質問でしたが、電気料の削減金額までは調査しておりません。ただ、一般的には、LED電球は4万時間くらい使えるということになります。蛍光灯であれば1万時間、白熱球であれば3000時間ということから考えますと相当もつことになります。

そして、消費電力についてはうろ覚えですけれども、3分の1ぐらいにはなるという認識です。

現在、役場の関係部署が集まりまして、LED化の推進に向けた協議を行っているところです。その中で、まずは公共施設ということが出されております。学校の照明、街灯、あるいは、福祉施設も含めた町の公共施設でどのくらいこのLED化をしなければならないものがあるのかを調査したいと考えております。そして、先ほども出ましたけれども、LED化することによって電気代が幾らになるかで、個別には調べられると思いますので、それを調べていくということです。

ただ、電球だけ替えればいいというものもある一方、灯具自体を替えないとならないものもあります。そして、そうなったときに整備するのに幾らぐらいかかるのかというようなこともあります。そうしたものを見た上で、恐らく、年度ごとに整備計画を立て、進めていくことになろうかと思います。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 今、成田議員が質問をされました51ページのふるさと納税に要する経費について、ダブらないように質問をさせていただきます。

新年度が13億円で、今年度が11億円の予算計上でした。ふるさと納税を始めて以来、右肩上がりです。このふるさと納税の13億円という金額についてですが、浜中町の歳入の町税を見ると、約8億6590万円ですから、これがいかに貴重な財源かということです。

今般、休会前に企画財政課長が3時間にわたり予算説明をしましたが、財源としてふるさと納税を充当するという科目がかなり多くありました。例えば、漁業の振興に要する事業、農業の振興に関する事業など、8種類その他指定のないものまで含め、いろいろな事業の振興策に使われることになっておりまして、その総額が5億7200万円程度ということです。これだけを見てもふるさと納税が町財政にとっても貴重な存在にあると私も考えています。

それで、新年度の予算のうちのふるさと納税支援業務委託料についてです。

今年度が1億1200万円で、新年度は2億1830万円で、1億円ぐらい増えています

す。このように増えた理由についてお願ひします。

そして、その下のふるさと納税パンフレット作成委託料 690万8000円の内容についてもおかします。

パンフレットといいますか、返礼品のカタログが新しく更新されましたよね。それを新年度もまたつくるのか、それとも、この間に配られたものなのか、教えてください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税支援業務委託料についてです。

今年度より大幅に増額になっている主な理由ですが、例えば、楽天、さとふる、ふるさとチョイスなど、ポータルサイトにも様々あります。今は13サイトと委託業務を結んでいます。この委託業務というのは、寄附があった場合、それに応じて手数料を各ポータルサイトに町が払うという仕組みです。

そのほか、今、シフトプラスという会社が全体の統括をしている委託会社であります。そこへの支援委託料となります。今回、寄附件数は8万3000件を想定しておりますけれども、寄附件数が増額すれば、当然、手数料も増えるという仕組みになっております。今年度当初予算より約2億円の増額を見込んでおりますが、その増加分の手数料がここに反映してくるというような仕組みで、これは返礼品や送料も全部そうで、8万3000件がベースとなっておりまして、それを基準とした増となっております。

次に、2点目のふるさと納税パンフレット作成委託料についてです。

昨年、議員の皆様に一新したパンフレットをお配りしたかと思いますが、その2回目です。私たちとしては、このパンフレットというのは、単に返礼品のカタログという位置づけにはしておりません。もちろん、返礼品を多く見てくださっている寄附者の方はいらっしゃいます。ただ、これまでの議会の中で様々なご質問も受けてきましたが、ふるさと納税というのは決して財源集めではないのだよということを各議員からも言われています。それでは、ふるさと納税の目標は何なのか、目的は何なのかというと、やはり、浜中町のファンを増やすこと、これに尽きると思っています。そうしたことでお交交流人口や関係人口を築くことで後に浜中町に観光客としていらっしゃるわけですし、来てくださらなくてもふるさと納税で全国各地から応援してくださる方々となっていると思っております。

パンフレットにつきましては、今回、第2弾を皆さんにお配りしました。多分、すぐになくなってしまうと思います。このパンフレットはすごい人気なのです。全国から送ってくれという問合せが多く、1万部をつくったのですけれども、もしかしたら年度途中でなくなってしまう可能性もあります。しかし、単に同じものを増刷するという考えは全く持っておらず、第3弾はもっと工夫を凝らしていきたいと思っていますし、その間に事業者数や返礼品数も増えていくと思っております。また、常にリニューアルをしていかないと寄附者に飽きられてしまうとも思っています。

また、地域のふるさと納税の返礼品をやっていない事業者、そして、今回は霧多布高校

の皆さんに協力していただき、浜中町のロードマップ的な子どもたちからの視点の浜中町というページを割いております。なるべく多くの町民の方にふるさと納税のパンフレットの企画に参加していただき、もっとたくさんの浜中町の魅力を発信したい、そういうのがこのパンフレットに詰められたらいいなという思いでいます。

今回、690万円の予算措置をさせていただいておりますが、皆さんに納得していただけるパンフレットを目指しておりますので、引き続きご理解をいただければと思ってます。

**○議長（落合俊雄君）** 1番三上浅雄委員。

**○1番（三上浅雄君）** パンフレットは大変人気があるのですね。いつ頃までになくなるかはまだ分からぬですね。予算としてはこれで十分なのでしょうか。

これは決算審査特別委員会での回答事項にも課長が答えていまして、浜中町のファン、交流人口を増やす、観光PR、定住育成を呼びかけるということです。

本町は、他町村とは違い、白糠、紋別、根室とは違い、大型の加工場があるわけではないですから、返礼品数を急に極端に延ばすということはなかなか難しいと思っています。そういう中でパンフレットは新しいものを作成するということでした。

先ほどSNSを活用したいと言ったのか、したと言ったのか、それをどういうふうに活用していくのか、その考えがありましたらお願ひします。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、再質問にお答えします。

今、議員よりSNSを活用したのかということがございました。

皆さんの中に使われている方もいらっしゃるかと思うのですけれども、LINEを活用した全国発信はもう既に始めております。LINEというのはお友だち登録をしていかないと発信ができないような仕組みになっておりまして、昨年、横浜と上野のふるさと納税のイベントを行った際、浜中町の特産品を試食するコーナーを設けました。でも、試食をする前にLINE登録をしていただくという段階を踏んでもらいました。つまり、登録をしないと試食ができないというふうにしたのですけれども、それにより、現在、1400人を超える登録者数になっております。

この登録者数に対し、季節ごとの返礼品のPRのため、今月も2回ほどLINEで発信させていただいております。そういった方が見ていただくと、それでこういったものが浜中町にあるのだなということを知る一つの気づきになりますし、SNSのうち、LINEが有効ではないかということで始めさせていただいたということです。

また、特設サイトのホームページを昨年に開設いたしましたが、今後、これを拡張していく予定になっております。

高齢の方は紙媒体を好むのですが、若い方は手取り早いLINEやインスタグラムなど、SNSにも様々あるのですが、なるべくそういうものを使い、多くの方に浜中町の返礼品を知っていただく機会を増やすべきだということで、地道な作業にはなってきま

ですが、令和6年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） SNSの内容等は理解いたしました。

そこで提案です。

テレビで放映されているものを見たことがあると思うのですけれども、二階堂ふみが主演の「Eye Love You」というドラマがあるのです。この関東圏の視聴率です。関東圏といつても物すごく広いですよね。東京都1200万人の人口に0.05を掛けても65万人です。そうしたものを浜中町が持っているのです。

偶然、テレビドラマの撮影で来て、2回も3回も岬の遊歩道のところが出てきます。若い人たちがこれにすごく興味を持っています。

この間、高校生との懇談をしましたよね。その中で、今、人気ドラマでこういうものがありますよ、知っていますかと言われました。一応、知っていたとは言いましたけれどもね。

そして、岬に行けばラッコがいます。スマホで浜中町の海と検索したらラッコとすぐに出てきます。これを観光資源として活用をするだけではなく、例えば、特設サイトやホームページで紹介しているのでしょうか。

例えば、パンフレットの中にも、返礼品だけではなく、浜中町の観光PRにつながるものを載せているかです。これは一過性のものだとしても、そういうものに注目が集まっているのは事実でして、そういうお考えがあるか、その答弁をいただいて、終わりにします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 若者をターゲットとしたSNSの発信内容の一つとして議員よりドラマの話がありましたが、非常に視聴率も高く、話題になっているということを承知しております。それから、霧多布岬はラッコで観光客も増えているということで、様々な観光資源が今の浜中町にはありますし、増えていると思っております。

ただ、ドラマに関しては、議員によりご質問があったとおり、一過性のものということもあって、あまりそこにこだわるのはちょっとどうなのかなと考えております。ただ、ふるさと納税だけではなく、私のいるところには観光係もありますので、観光係として、そのドラマの撮影に関するPRはしていきたいなと思っております。

というのも、現時点でドラマに関する問合せが私の課に来ております。あの場所はどこなのだ、そもそも霧多布岬は日本のどこにあるのだというお問合せも結構あるらしく、そういうといったきっかけで浜中町を知っていただくことでも新たな観光としてのPRにつながっていくのかなという感じはしております。

それから、ふるさと納税でそういったものを今後どうやって活用していくのかです。

ラッコは既に皆さんにお配りしたパンフレットにも掲載しておりますし、観光資源の活用としても使っております。こうした浜中町に潜在的にある観光資源を今後どうやって活用するのかは、今、私たちに課せられている課題だと思っていますので、なるべくニーズ

に合った活用をしたいと思います。

これは観光部を抱える自治体ではどこも同じです。そんな中、有利に使える観光資源があるならばとは思いますが、あまり道を外さないように、派手にやらないように、そういうやり方にしたいなとも思っています。また、制作会社と慎重に協議をしなければならないですけれども、活用する機会があれば、ぜひとも活用したいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 数点あるのですけれども、まず、51ページのふるさと納税に要する経費についてです。

今ご説明をいただいたことで理解したものもありますが、一つお伺いしたかったのは、以前も質問をしたことあるかと思いますが、「ルパン三世」のキャラクターの使用の仕方についてです。版権など、いろいろと問題があるのかと思うのですが、いつまで制限があるのか、ずっと利用できないものなのか、今後、担当課としてどのように版権の所有者と交渉していくのかについてお伺いしたいと思います。

次に、61ページの12節の委託料の人口ビジョン・総合戦略改定委託料についてです。

今の人口ビジョンは2020年に作成、公表されたものかと思います。これは5年後の更新ということになるのでしょうか。また、5年前の数値に対しての信用度といいますか、推計値と実数とのことです。これは委託料ですので、外注先があるかと思うのですけれども、外注先はもう決まっているのか、それをお伺いしたいと思います。

次に、65ページの地域おこし協力隊に要する経費についてです。

これについても先ほどの質疑で幾つか理解しましたが、一番下の補助金の100万円についてです。今年で3年目の最終年になりましたが、ぜひ定住し、一緒に頑張ってもらいたいなという思いでいます。

それで、私もヒアリングと申しますか、隊員と話をしたところ、残ってくれるのかなという感触でいますが、補助金100万円の使用目的です。要は、事務所を構えるなど、起業に対してのみの補助金なのでしょうか。そして、それは100万円全額なのかです。例えば、建物を建てるとき、その何割かの補助金というものなのかどうかをお聞きします。

また、今は公営住宅に入居していると思うのですけれども、3年後の隊員の期間が終わってから、その彼の住居はどうなるのでしょうか。もし民間住宅や町営住宅へ移動となった際の移転の支援もできるのかについて確認します。

次に、65ページの地域公共交通に要する経費のうち、67ページの12節委託料についてです。

伺いたいのはバスの利用数です。前年度実績からお知らせください。

次に、67ページの空家等対策に要する経費のうち、69ページの不良空家等除却補助1000万円についてです。

今年度からは1件に対して100万円の補助ということで、50万円から100万円に上りました。それの10件分だと承知しております。ただ、先ほど行われました補正の説

明では、申請があったものの、業者の関係で対応ができなかつたということがあつたと記憶しています。新年度は、申込みがあつた際、10件の除却が可能かどうかは業者次第になつてしまふのですけれども、その見込み等がありましたらお知らせください。

次に、71ページの職員厚生に要する経費のうち、73ページの12節委託料のストレスチェック委託料についてです。

これについても先ほど質問があつたが、昨年、大変痛ましい、あってはならない事故が起つています。それに対し、新年度も予算が計上されているわけですけれども、再発させてはならないということで対策等を何かお考えなのか、それが委託料に反映しているのかどうかを確認させてください。

最後に、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費のうち、77ページの負担金120万円についてです。

今年度の優待券の利用数をお伺いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 渡部議員。

バスの利用実績についてですが、町営バスの利用実績ということでおろしいですか。

**○7番（渡部貴士君）** はい。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、51ページのふるさと納税に関連するご質問についてです。

議員より「ルパン三世」をふるさと納税に活用しないのか、そして、その方法はないのかということでした。実は、今年に入ってから、「ルパン三世」のアニメの版権を有している日本テレビ音楽と会議を行いました。その内容は何かというと、先ほど来、観光資源というお話を出ておりますが、浜中町はモンキー・パンチ先生の作品があるまちということで非常に知名度が高いと私たちも思っておりますし、それをふるさと納税に活用をする手段はないのかということで、「ルパン三世」をどう活用できるかも含めて協議させていただきました。

やはり、版権がある以上、制限があります。私たちも観光のあらゆる場面でアニメーションを使わせていただいておりますが、当然、版権料を払って掲載しております。

その上で、ふるさと納税に活用できないかということですが、イベントのとき、「ルパン三世」ののぼりを持っていきまして、それでブースを開くと、それだけでたくさんの人々に来ていただけるのです。でも、浜中町と「ルパン三世」がどう関係あるのかを知らない方が大多数なのです。そういう方々に対し、先生の生き立ちや作品のPRも兼ねて説明を行っております。

また、私たちとしては、ブースの装飾に「ルパン三世」をもっと活用したいと思っています。全国のふるさと納税のいわゆるトップクラスの自治体というのは、ブースにも趣向をかなり凝らしております、アニメーションを使っている自治体も多く見られます。その中の装飾として「ルパン三世」はかなりインパクトがあると私たちも思っております

ので、できれば、新年度は、装飾に少しお金をかけても、「ルパン三世」をPRしていきたいと思っていますし、その先のこととして、返礼品に「ルパン三世」を活用できないのかなという考えも持っております。

ただ、日本テレビ音楽の意向としてはルパンを商売にするなということもあり、先生が以前に抱いていた浜中への愛情的なものを決して損なわない範囲でとなります。何か返礼品をつくることができないのかというアイデアは担当課として持っております。多分、かなりプレミアム的なものにはなろうかと思いますが、将来的に返礼品として活用する方法があるのであれば、引き続き、日本テレビ音楽に、それから、モンキー・パンチ先生の息子の加藤州平さんは原画をお持ちですから、その二つのアニメーションをふるさと納税に活用する方法はないかを考えたいと思っておりますし、一つの観光資源というワードになりますが、様々な場面でもっと押し出していく取組を担当課としてはしていきたいという思いです。

次に、77ページのふれあい交流・保養センターに関するご質問についてです。

無料優待券の利用実績について、直近のデータで申し上げますと、令和6年1月末現在で、利用者が1831人となっております。実は昨年に補正予算を組ませていただいております。コロナが解消されたこともあります。75歳以上の高齢の方に無料券をお配りしているのですが、非常に利用率が上がっておりましても、私たちとしては高齢者の方にゆうゆをもっと活用していただきたいという思いが強くあります。今年度は2300人ぐらいではないかと考えております。来年度は2400人で予算計上をさせていただきました。これは年度途中で補正することも考えられますが、それはあくまで町民が利用したという結果です。これまで、高齢者の方には、我慢といいますか、行きたくても行けなかつた方が結構いらっしゃったみたいなので、そういった声も含め、どんどん使っていただければなという思いもあります。

答弁になっていたのかは分かりませんけれども、無料券についてはそういった考え方で来年度もしっかりと取り組んでまいりたいと思っているということです。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 61ページの地域振興に要する経費の人口ビジョン・総合戦略改定委託料に関するご質問にお答えをいたします。

まず、こちらについては、令和6年度に入りましてからの指名競争入札により業者が決定します。

次に、中身ですが、ただいまの浜中町人口ビジョン・浜中町創生総合戦略（第2期）は、令和2年度から6年度までが期間であり、それを踏まえまして、今度は令和7年度から11年度までの人口ビジョンを策定すべく、人口の動向分析のほか、将来推計を行い、浜中町創生総合戦略を新たに改定するといいますか、新たにつくり直す支援作業を業者に委託することです。

次に、65ページの地域おこし協力隊に要する経費の起業支援補助についてです。

まず、使用目的につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、その隊員が自分で起業をする、あるいは、町内で事業継承する場合に、設備費、備品費、あるいは、土地建物賃借料のほか、例えば、マーケティングに要する経費、技術指導を受けることに対する経費、その他町長が認めるものとなっておりますけれども、いずれにいたしましても、その後の起業や事業継承に当たっての経費となります。

厳密に言いますと、現在住まわれている職員住宅からの移転費はこの中には入っておりませんので、その点については分けて考える必要があるのかなと思っています。

また、その職員の身分は会計年度任用職員ということで、任用期間が過ぎたら移転してもらうことになりますが、そういったことでこの補助金については考えております。

次に、65ページの地域公共交通に要する経費のうち、町営バスの利用状況についてです。

町内では、デマンドも含め、5路線を運行しております。

実績について総乗車人数でお答えしたいと思いますが、まず、霧多布厚岸線については、令和4年10月から令和5年9月までで6731人です。次に、霧多布湿原線については4316人です。次に、霧多布湿原線のうち、デマンド、予約のほうは267人です。茶内線のデマンドについては586人です。浜中線のデマンドについては705人です。

一つ傾向を言いますと、ここ2年、新型コロナウィルス感染症による行動制限が明け、多くの方に利用されて実績は伸びております。特に、高齢者の方で定期券を利用されるケースが伸びてきているのかなと考えております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、67ページの空家等対策に要する経費のうち、69ページの補助金の不良空家等除却補助について回答をいたします。

まず、議員のおっしゃるとおり、今年度に補助金交付要綱を改正し、交付額を増額したところです。さきの補正審議でも申し上げたとおり、実績としては5件、500万円でした。その理由の一つとして解体業者が偏ったという結果があります。

なお、解体のうち、その解体費用、そして、業者についてはあくまでも解体される方が決定されるものとなりますので、行政として、例えば、解体費用の平準化をするというような対応とは難しいと考えております。

次に、令和6年度の見込みについてです。

まず、本年4月に不良空家等除却補助事業についての自治会配付による通知を町民にいたします。その後、固定資産税の納付書に解体事業ができますよという通知も出します。その事前の申込み期限が6月30日で、その申込みが出てからでないと実際にどのぐらいの件数が出てくるのか、詳しいことは言えませんけれども、今年度も解体したいと思われていた所有者は10人以上おりましたので、新年度当初予算としては10件分を計上させていただいたところです。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 予算書の71ページの職員厚生に要する経費のうち、73ページの委託料のストレスチェック委託料についてです。

先ほども申し上げたこととダブるところがありますけれども、本人がもしかすると気づかないようなストレスもいろいろあるのかなと思います。そこで、ストレスチェックをしていただき、そういうストレスを明確にするといいますか、高ストレスと出た場合は産業医に面談していただくという体制です。これが毎年やっていることとなります。

また、今、人事評価制度にも力を入れ始めております。これについては個々の職員の状況を見守るといいますか、それぞれの管理職が職員とコミュニケーションを十分に取って、そういう状況に気づいてもらうという大きな目的があります。

今、管理職の皆さんには職員と面談をする場面を必ず設けることとしておりまして、そうしたところでコミュニケーションを十分に取って、職員個々のケアをお願いしているところでございます。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） おおむね了解しました。

一つ、65ページの地域おこし協力隊についてです。

起業に対しての100万円補助で、このたび、来年度から創業支援の制度ができるところですが、協力隊員はその創業支援も併用可能なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えをいたします。

あくまで、こちらは協力隊への補助となります。

協力隊員である期間に補助することになりますので、補助が重複するということはありません。まず、協力隊の補助を使っていただいて、実際に創業する際は創業支援を使っていただこうということで分けて考えていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 数点ありますので、よろしくお願ひします。

まず、53ページの公の集会施設等管理に要する経費のうち、55ページの委託料についてです。

公の集会施設建替工事実施設計委託料ということですが、湯沸会館は昭和52年築で築45年が経過しています。54坪、178平米の建物が老朽化してきているということで、この実施設計委託料として880万円が組まれております。

設計の内容ですけれども、敷地造成や基礎工事、ほかに駐車場の整備などがあるかと思うのですが、具体的にどういった設計とするのかを説明していただきたいと思います。

また、この前の説明といいますか、全員協議会のときに話されたことがあるのですが、ムービングハウスと移動式木造建築物、これは特許を取っている建物だということで、1ユニット30平米、幅2.5メートル掛ける長さ12メートルのものを4ユニットから5ユニット購入し、連結して利用するということですね。これについても説明をいただき

たいと思います。

次に、その下の工事請負費についてです。

建物解体工事ということで 1000 万円の予算が計上されております。これは、茶内第三寿の家の解体だということです。寿の家は、昭和 48 年建設で、築 51 年がたっておりまして、53 坪、173 平米ということあります。

これは設計も何もまだ組まれておらず、一般財源でやる話ですが、本当に 1000 万円も必要なのでしょうか。純粹に高いような気がするのです。

逆算してみると、平米当たり 6 万円近くになるはずです。そんなに高いものを今すぐ解体しなければいけないのか、危険なのでしょうか。費用対効果の関係で本当に今やらなければ駄目なのかということです。というのも、町内にはそういった施設がたくさんあるではないですか。早急にやらなければならないのかどうかはしっかり検討されたのでしょうか。

奔幌戸小学校もそうですが、公共施設で解体されてないものが結構たくさんあります。確かに、公の集会施設としては一番先にできた古いところですから、一番先にやるということも分かりますが、その根拠をお知らせいただきたいと思います。

次に、61 ページの地域振興に要する経費の委託料の移住パンフレット作成委託料についてです。

次ページの備品購入費に 34 万円皆増の予算がついています。説明では移住フェアで使う備品だと聞きましたが、移住パンフレット作成の内容、そして、どういった備品を購入するのかをお知らせいただきたいです。

次に、65 ページの地域おこし協力隊についてです。

3 番議員と 7 番議員からも質問があり、おおよそ理解はしました。その上でさらにしつこく聞くようで申し訳ないのですが、増員をするということについてです。ただ、どのような業務で募集するのかが問題だと思うのです。複数名を募集したいということですが、どういった業務に対して募集をかけるのかが決まっているのであれば、こんな業務にということをお示しください。

私は、過去にも地域おこし協力隊をたくさん募集してということを言っていました。弟子屈町には 7 人もいます。それぞれ業務が決まっていまして、それなりに一生懸命働いてくれているのですよ。ですから、目的を示し、こんな業務ということで募集をすれば、その業務に向かって応募してくると思うのです。そういった仕組みをきちんとつくっておくことによって外部からたくさん的人が地域おこし協力隊に入ってくると思うのです。

そして、この外部から入ってきた人がまちを変えるのです。見方が変わるからです。浜中町はこれでいいのだろうかということで、浜中町の文化や産業に接してみてもっといいアイデアを出してくれることを期待するわけで、ぜひたくさん応募していただきたいと思うのです。

でも、たくさんの応募が来たとしても、今は 1 人分しか見ていませんよね。これは、で

きれば会計年度任用職員ではなくて、現場があるとすれば、現場に張りつかせるというような仕組みのほうがいいと思うのです。そういうことでぜひやってほしいです。

なお、先ほどは多く来た場合には補正で対応すると3番議員に答えておりましたけれども、それも含めて再度お知らせをいただきたいと思います。

次に、65ページの地域公共交通に要する経費のうち、67ページの委託料についてです。

町営バス運行委託料4913万2000円の予算です。前年度対比232万9000円の増なのです。たしか、今、7番議員に利用実績を答えられていましたけれども、新たに232万9000円を用いてどういった路線が増えるのか、まず考えられないなと思ったのですが、この積算根拠を教えていただきたいと思います。

次に、その下の地域公共交通計画策定委託料についてです。

計画の見直し等の説明がありました。460万9000円の予算で、今年度が106万7000円ですから、354万2000円も増えているのですよ。計画の見直しに関する委託料ということですが、計画の見直し内容といいますか、どういう見直しをするのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、75ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の委託料のシステム改修委託料95万7000円皆増についてです。

そして、備品購入費の施設用備品購入についてです。これは、今年度が284万7000円の予算で、今回は4万1000円の予算で、280万6000円の減ということで、このように極端に減った理由はどういうものなのでしょうか。

また、77ページの負担金、補助及び交付金のふれあい交流・保養センター管理運営負担金についてです。

先ほど8番議員からとてもいい質問をしていただいたなと私は感心していましたが、私もこれに付箋をつけておいたのです。今年度と同額の予算計上ということでした。確かに5年間の指定管理料の設計ですから、それは分かります。そして、先ほど課長から説明がありましたように、コロナから順調に回復してきているということで、今年度は黒字決算になりそうだというような話もありました。

ただ、今度の改定のときまでに決算の数字を全部洗い出していただきたいのです。湿原センターは非営利活動法人で、ゆうゆは営利を目的とした団体ですから、利益を稼げるのですよ。行政としては、それを決算上でもきちんと見て、幾らかでも経費節減してもらって、管理委託料を減額してもらうという方向性を常に持たなければならないと思うのです。その考え方を聞いておきたいと思います。

次に、79ページの戸籍住民登録事務に要する経費のうち、81ページの12節委託料のシステム改修委託料についてです。

331万1000円皆増とされておりますが、戸籍情報システムほかの標準化という説明があったと思います。これは、令和5年度の一般会計補正（第10号）では、3月時点

で723万8000円の増という戸籍関連システム改修の予算措置をしておりますが、令和6年度予算の331万1000円と関連があるのかどうか、伺っておきます。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それでは、予算書の55ページの公の集会施設建替工事実施設計委託料のご質問についてお答えいたします。

まず、湯沸地区の（仮称）湯沸地区会館の建て替えに当たっての設計内容についてです。

新しく整備しようとする地区会館の設計ということで、上物につきましては、議員のおっしゃいますとおり、ムービングハウスで整備しようとしておりますので、その設計費はかかるないですけども、敷地造成、あるいは、基礎を建設することについての設計があります。それから、現在の湯沸の母と子の家が非常に危険な状態であり、早急に解体しなければいけないということで、解体の設計となります。ただ、その前に建物の中にアスベストが含まれているかどうかを調査いたします。現在の状況では、壁にもしかしたらアスベストの塗料等が含まれているかもしれないということで、そういう調査も含めた解体の設計で、合計880万円という内訳となってございます。

次に、2点目のムービングハウスを導入するメリットについてです。

まずは、この検討に当たって湯沸地区会館の建て替えを要望されている場所が湯沸41番地というえとぴりか村の向かいの敷地になります。しかし、ここは潮風が強く、また、塩害等も考えられますので、高耐久なものということでムービングハウスに決定いたしました。

このメリットとしては、屋根も壁もガルバリウムであることがあります。また、建物自体の断熱性が非常に高いですし、標準でトリプルガラスのサッシになっており、この断熱性も非常に優れています。

そして、費用面です。在来工法と比べると7割程度で建設ができますし、それに伴いまして、基礎をつくりながら一緒に建物を工場制作できるというメリットがあります。

このように、高耐久、価格的にも有利、工期的にも早いということでムービングハウスを導入するという方向で進めていきたいと考えております。

次に、工事請負費の建物解体工事のご質問についてです。

茶内第三寿の家の解体費1000万円について、本当にこのぐらいかかるのかということでしたが、建築士が数量等を拾い、現在の単価に置き換えると1000万円かかると試算されました。労務費が上昇傾向にありますので、少しの余裕は見ましたけれども、1000万円弱かかるということです。

それから、令和6年度においてこれを実施する理由についてです。

以前から茶内第3連合会から解体を要望されておりましたし、歴代の会長への引継ぎ事項にもなっていたと聞いております。

また、寿の家の積算ですが、実は平成27年にはもう出来上がっておりまして、これまで何度も予算要求をお願いしていましたけれども、他の工事が優先されまして、採択に至

らなかつたものです。

なお、先ほど言いましたとおり、労務費等が上昇しております、解体費も上昇してございます。将来世代への負担を減らすというためにもどこかでこうした老朽施設を解体しなければいけないということで、このたび採択をしていただいたというものです。長年の課題も一つ解決されますし、これが解体されることによって既存施設の補修に専念できると考えておりますので、ご理解のほど、お願ひいたしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 初めに、61ページの地域振興に要する経費のうちの移住パンフレット作成委託料及び63のページの事業用備品購入のご質問にお答えをいたします。

まず、移住パンフレットについてですが、今まで作成してきたものは、職員がデザイン等をして、印刷だけを委託にしておりました。今回の部数は1000部ですけれども、A4判オールカラーで12ページの予定です。

昨年のものと違うのは、例えば、浜中町に移住された方のコメントも盛り込んでいるということがありますし、取材等には専門的な業者の目線を活用し、新たな本町の移住パンフレットを作成していきたいということからの予算計上です。

そして、備品購入についてです。

東京圏あるいは関西圏の移住フェア、移住相談会に参加した際、ブースが設けられるのですが、浜中町をブースでPRできるものがないということで、バックに置く簡易的なクリッカスクリーン、テーブルクロス、大型のバナー、椅子にかけるカバーの4点をぜひ整備させていただき、そういう移住フェアに参加した際に活用したいということでの予算計上です。

次に、65ページの地域おこし協力隊に要する経費のご質問についてです。

現在においては確たる業務が決まっているわけではございません。しかしながら、本町が抱えている課題もそうですけれども、近隣の十数名を任用している自治体の例を見ますと、産業振興や教育の分野で任用しているということは把握しておりますので、今後、理事者と協議させていただきまして、複数での任用はもちろん、また、議員がおっしゃいましたように、雇用型の任用ではなく、委託型の任用も取り入れていきたいと考えております。

これは協力隊員となられた方が副業できるというメリットがあります。会計年度任用職員ですと副業できないものですから、そういったことも勘案しながら今後進めさせていただきたいと考えているところです。

次に、67ページの町営バス運行委託料232万9000円の増額についてです。

増額の一番大きな要因は、霧多布湿原線のデマンドバスの関係です。実は、昨年の9月25日から、釧路地区もそうですけれども、一般乗用旅客自動車運送事業、これはタクシーやハイヤーの関係ですが、運賃が改定されました。本町の民間事業者2社に委託してい

るわけでありますけれども、例えば、特定大型車で前までは1400メートルまで単価が760円だったところ、それが880円に上がります。また、距離についても、昨年までは255メートルごとに110円ずつ上がっていきましたが、改定後は184メートルごとに110円上がっていくということで運賃増となりまして、本町の湿原線の休日のデマンドについてはそれをベースに委託料を算定しております。

ちなみに、今年度はこの分だけで578万4480円です。そして、令和6年度に関しましては、値上げを反映し、794万3760円ということで、差額が215万9280円となります。

デマンドバスについては民間事業者の車両を活用させていただいているものですから、このようになったということで、残りの差額については燃料高騰分を勘案した上昇分となります。

次に、地域公共交通計画策定委託料についてです。

本町の地域公共交通網形成計画は、令和2年度から令和6年度までが計画期間となっております。なお、令和5年度は委託料が106万7000円でした。これは、6年度と7年度の2か年で策定作業を行うのですけれども、可能な限り計画策定作業がスムーズに進むよう、令和5年度は、その事前準備として、現在の計画で更新が必要な箇所について、法律の改正等に伴う記載の変更等の整理を行いました。

そして、6年度は460万9000円ですけれども、例えば、新たな計画を策定するに当たって、本町の町営バスの実態の整理、町民のバスに対するニーズの把握調査、現在の本町の地域公共交通における問題点、課題等の整理などの作業があるものですから、予算が増額となっているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、75ページのふれあい交流・保養センターに要する経費のうち、3点の質問について順にお答えしたいと思います。

まず、システム改修委託料95万7000円についてです。

今、ゆうゆに設置しております券売機は、温浴用とレストラン用の2台があります。そして、売店の釣銭機と紙幣の計算機の計4台が備品としてあるのですが、本年7月3日に新紙幣を発行することが国から発表されておりまして、それに対応できるようにするために、新紙幣を識別するユニットを交換するための委託料であります。

識別するユニットは磁気センサーと光学センサーで新紙幣と偽札を判別する非常に精密な機械ということもあり、金額的にはこのぐらい高額なものになりますが、ゆうゆは365日運営しておりますので、7月3日の新紙幣の発行前に全ての機械の交換に対応するということでの予算です。

次に、2点目の備品についてです。

議員から、令和5年度当初予算の284万7000円から4万1000円へと随分減額になったのではないかということがありましたが、昨年はソフトクリームをつくるソフト

クリームサーバーを入れ替えたため、予算が大きかったところです。

新年度の4万1000円については、光電式のスポット型感知器のためです。消防が立入検査をした際のフロントにある光電式の感知器の年数も古くなっているということもあり、取替えを推奨されたことによる予算です。

次に、3点目の負担金についてです。

議員から、ゆうゆの決算について、現在は黒字であり、2団体ということもあって、今後も黒字が続くようであれば、指定管理料の見直しを指定管理者と協議するべきではないのかということがありました。

1期目の約4年半の間は赤字決算で霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトには運営していました。今回の2期目も同じところに運営をお願いしているのですが、どういった不測の事態が起きるかが分からぬといふこともありますし、黒字になったのだから見直しをするというのは少し拙速なような気もしています。

ただ、先ほど別の議員からもご質問があったとおり、イベントをやるほか、かなりの経費節減に努めていただいた結果、現在の黒字になっているかと思います。そういった努力を重ねた結果も含め、毎年、決算状況をしっかりと見極め、黒字に転じた場合の留保財源の運用方法については考えたいと思っております。

例えば、今の雇用環境の改善の一環として賃上げもやっていただいている。やはり、スタッフがいないと運営が成り立たないということで非常にスタッフの方を大事にしてくださっていますので、財源をそういったところに活用する、あるいは、さらなるイベントの実施もそうです。そういう財源の活用をしていただいているのが事実であります。

ただ、あまりにも黒字が膨らんでくるようだと、そういう議論がもしかしたら今後は必要になってくる場面があろうかと思います。現在は、5年間の基本協定に基づき、霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトと契約しておりますが、単年ごとの決算状況を見ながら霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトとは協議してまいりたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（山平歳樹君）** 79ページから81ページにかけて、戸籍住民登録事務に要する経費の委託料のシステム改修委託料についてお答えをさせていただきます。

まず、令和6年度予算案の内容についてです。

二つあります。どちらも国の施策になりますが、一つ目は、戸籍及び戸籍の付票の全国の様式を今統一しようとしておりまして、それに係るシステム改修費が184万800円です。二つ目は、これも国の施策になりますが、戸籍謄本、戸籍の附票、住民票に振り仮名を振る作業が令和6年度に控えております。その改修に係るシステム改修費が146万3000円です。

そして、議員の質問にありました昨日に補正議決をいただいた改修費についてですが、これは、全て振り仮名を振るためのシステム改修費になります。

ただ、国の予算が5年度なものですから、この分については3月補正で対応し、全て含

めて6年度末までに終わらせることとなります。

○議長（落合俊雄君）　この際、暫時休憩します。

（休憩□午前12時06分）

（再開□午後□1時00分）

○議長（落合俊雄君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第28号の質疑を続けます。

第2款総務費の質疑を続けます。

○議長（落合俊雄君）　5番川村義春議員。

○5番（川村義春君）　再質問をさせていただきます。

1点のみで、ほかは答弁でオーケーということで理解をしていただきたいと思います。

55ページの公の集会施設建替工事のことについてです。

設計委託料には敷地造成や基礎工事、それから、アスベスト調査などを含むということでした。その中で母と子の家の解体の設計も聞いたのですが、この中に母と子の家の解体設計についても入っているのでしょうか。これは2回目で聞こうと思っていたことで、それも含めての話であれば、このぐらいかかるのかなというような感じはあるのですが、そのお答えをいただきたいと思います。

そして、その下の工事請負費の建物解体工事についてです。

聞きますと、平成27年に積算されていた、でも、執行されず、予算計上をされないで今まで来たのですね。随分長いこと待たされたのだなという地域の思いも理解できます。ただ、1000万円という予算についてです。私は町の職員を疑うわけではないですよ。道単価を用いて積算していることも十分に分かります。分かった上で、入札で行うのか、随意契約でやるのか、それについてお答えをいただきたいです。

随契でやれば、どうしてもこの金額に近くなるのですよ。だから、入札をきちんとやって競争をさせるということで執行をしてほしいのですが、その2点についてお答えをいただき、私の質問は終わります。

○議長（落合俊雄君）　建設課長。

○建設課長（渡部幸平君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、解体の設計が入っているかというご質問ですけれども、これについては入っておりません。

湯沸母と子の家については図面が存在しておりません。基礎の形状等も現地調査をしてみなければ分からぬということがありますので、アスベスト調査と併せ、基礎の調査もして、その結果に基づいた解体の積算をしていただくという業務も含まれております。

次に、2点目の解体工事の発注方法についてです。

随契か、入札で行うかということですけれども、指名競争入札で行いたいと考えております。

○議長（落合俊雄君）　5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 公の集会施設の実施設計の関係です。

そういう方向で進んでもらって結構だと思いますが、1点聞き漏らしたので、質問させていただきたいのですが、母と子の家を解体し、整地されたところの跡地利用というのは何か考えられているのでしょうか、それだけ聞いておきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（渡部幸平君）** 湯沸母と子の家の解体後の利用計画については、現在、持ち合わせておりませんけれども、近くに湯沸自治会の神社がございますので、そこも含め、湯沸自治会で跡地利用のことは検討されると考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** まず、43ページの庁舎管理に要する経費の修繕料159万800円についてです。

補足説明のときには空調機の修理という話だったのか、ちょっと聞き取れませんでした。また、それしかメモできませんでしたので、まず、この159万800円の内訳をお聞きしたいと思います。

また、その下の委託料についてです。

今回計上がないのですけれども、令和5年度までは30万1000円で草刈り作業委託料という計上がありました。今回、予算から外された要因です。委託を必要としなくなつたものと思うのですけれども、どういう対応になったのか、説明をいただきたいと思います。

次に、55ページの先ほど来ありました公の集会施設のことについてです。

まず、53ページにある修繕料391万9000円についてです。

前年度比172万8000円の増になっていますので、それなりに修繕する会館が増えたのかなと思いますけれども、その内容をお知らせください。

そして、55ページに参りまして、施設改修工事についてです。

先ほどの茶内コミュニティセンターの照明に関しましては理解しましたけれども、550万円ということでしたよね。残りはどこでどういう工事がされるものかをお知らせください。

また、先ほど来出ている建物解体工事1000万円についてです。

一般質問みたくなってしまうので、なるべく質問したくないのですけれども、現在、町では、教育部局も含め、解体するしかないという建物は相当数あるのだと思います。いわゆる政策空き家となっているものです。これがどれくらいあるのかはお尋ねしませんけれども、解体については全てが一般財源ということですし、ほかに優先する事業があるので、どうしてもなかなか進まないというのは当然のことであります。ただ、いつまでも放置をしておくのは果たしてどうなのかなと思います。

15年、20年、あるいは、25年でもいいですが、それくらいの長いスパンでしっかりと年次計画を立て、優先度を見極めて、極力、財源を捻出し、解体、除却を進めていく

という考えを持たれているのかどうか、この点だけ伺わせてもらいます。

次に、町有施設管理に要する経費の手数料 6 万 9 0 0 0 円についてです。

前年度比 1 2 5 万 1 0 0 0 円の減となっております。この手数料は何にかかるもので、今年度に 1 0 0 万円くらい必要としていた手数料は何だったのか、新年度は何で要らなくなつたのかをお知らせください。

次に、5 7 ページのその他町有財産管理に要する経費の委託料の支障木伐採委託料 1 3 1 万 1 0 0 0 円についてです。

これも聞き逃したのかも分かりませんが、浜中神社周辺という記憶があります。そして、支障木伐採委託料は今年度は 2 0 万円だったのです。今年度はあくまで見込み計上だったというのであれば、それはそれでいいのですけれども、見込み計上が必要なのであれば、これからも、毎年、このくらいは出るのかなと思うのですけれども、1 3 1 万 1 0 0 0 円の内容についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、その下の公用車管理に要する経費のうち、5 9 ページの使用料及び賃借料の自動車借上料 1 1 0 万 4 0 0 0 円についてです。

茶内支所に E V 車を導入するに当たってのリース料というような説明だったと思うのですけれども、そのリース期間についてです。また、リース契約が終了した後はどうなるのか、全額で買い取ることになるのか、教えてください。

E V 車ということで、地球温暖化対策の一助になるとも考えられるのですけれども、今後、そういう観点から、更新するときには、順次、E V 車に替えていくという考えがあるのかどうか、伺っておきます。

次に、5 9 ページの町功労者表彰等に要する経費の報酬費のうち、6 1 ページの町条例表彰 1 2 3 万 8 0 0 0 円についてです。

この内容と新年度の対象者はどれぐらいと考えておられるのか、ちなみに、前年度比 8 万 8 0 0 0 円の減となっておりますけれども、お知らせください。

次に、地域振興に要する経費の負担金のうち、6 3 ページの負担金の北前船寄港地フォーラム負担金 1 0 万円についてです。

これが新たに計上をされております。6 月に釧路でフォーラムを開催するに当たっての負担金だという説明だったと思うのですけれども、まず、その目的についてです。また、市はもうちょっと高いのかも分かりませんけれども、どういう割合で負担額が決まったのかについてお知らせください。

そして、補助金の地域振興事業補助についてです。

新年度は 8 0 万円ということですけれども、現在予定されている補助先と事業内容についてお知らせをいただければと思います。

次に、7 1 ページの職員厚生に要する経費のうち、7 3 ページの委託料の人事評価制度運用支援業務委託料 3 5 万 2 0 0 0 円についてです。

前年度比 2 4 5 万 3 0 0 0 円の減となっております。前年度は聞いておりませんでした

が、委託業務の内容です。また、前年度対比で大幅な減となった要因をお知らせください。

次に、75ページの先ほど来から出ているふれあい交流・保養センターのことについてです。

システム改修委託料のことは5番議員の質問で理解したのですけれども、このほかに町有施設で新紙幣に対応するために今後何らかの改修が必要な施設はほかにないのでしょうか。

また、先ほどは委託管理料についての話が出されていました。いろいろな考え方があつていいと私は思うのですけれども、何で指定管理を導入したのかという原点に立ち返ったとき、あそこの施設は避難施設であると同時に観光にも寄与するもので、より利用者を増やし、なおかつ、維持管理をしていかなければならないということがあると思っています。そして、直営で運営するよりか、人件費等も考えると間違いなく安く設定されているのだろうと思います。

その上で指定管理者の努力によって剰余金が出た場合、例えば、いつ変わるか分からぬ電気料金や燃油代があって、そういうものが年度途中で変わらないとも言えないわけで、その都度、行政がその分を補填するという考え方ではなく、努力していただいたことで生まれた剰余金を充ててもらう、それで行政負担も減るものだと思うのですけれども、再度、その考え方を伺わせていただきます。

次に、79ページの徴収事務に要する経費の負担金の釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金219万4000円についてです。

前年度比18万9000円の増となっておりますが、この機構の役割、構成の仕方、目的についてです。そして、本町でもここに取り次いでいる案件があると思うのですけれども、合計は何件で、そのうち、今年度から引き続いているもの、あるいは、新規のもの、それら件数の詳細に加え、近年の機構による収納状況についてお知らせをいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）**　総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）**　お答えいたします。

まず、43ページの庁舎管理に要する経費の修繕料の内容についてです。

大きく三つの要素がございまして、まず、庁舎の空調システムのVベルトの交換に要する経費で39万6000円、それから、庁舎と公用車の車庫2棟分あるのですけれども、そのさび止め加工、庁舎の内部の内壁の塗装に要する経費で90万2000円、そして、何かが起きたときに応する経費として30万円で、合計159万8000円という予算です。

まず、空調システムについては例年実施している保守点検について指摘されたもので、1階、2階、3階とあるのですけれども、今回、2階のVベルトの劣化が非常に進んでおり、交換を要するという指摘があったところです。

交換の時期については業者に問い合わせているのですけれども、特段、何年に1回だと

か、どの程度使用したら交換だとかという基準をメーカーでは特段示していないものですから、毎年、劣化の状況を見て判断していくものになります。そして、今回、2階部分のVベルトの交換が必要だという診断で交換します。

それから、庁舎と車庫2棟分のさび止めの加工と庁舎内部の塗装についてです。

まず、庁舎の屋上に出るドア付近が鉄骨を加工している部分ですけれども、屋上部は強風にさらされているものですから、塩害の影響でかなりさびが上がってきている部分がありまして、大きく腐食が進む前にさび止め加工が必要ということで、その対応で10万9000円となっております。また、車庫2棟分の内部ですが、車庫の入り口付近の枠があり、そこに鉄骨が使われているのですけれども、そこもさびが相当進んでいます。2棟分で長さにして43メートル程度あり、その部分のさび止め加工と塗装が必要だということで、それで36万1800円となります。

そして、庁舎内部の内壁の塗装についてです。

3か所ございまして、正面玄関のホール、保健集会室側の玄関ホール、職員玄関の入り口のホールです。ここは庁舎内の空調機が行き届かない密閉されたような状態だと分かりました。そして、昨年の猛暑で一気に内壁にカビが生えたのです。カビはすぐに取ったのですけれども、改めてその部分の殺菌処理と塗装を行うということで、3か所分で30万6000円の塗装代がかかるということです。

以上、屋上のさび止め10万9000円、車庫のさび止め36万1800円、庁舎内の塗装30万6000円、これら全体の諸経費で4万3200円、合計82万円、税込み90万2000円ということです。

また、先ほどのVベルトの交換39万6000円、何かあったときの対応費用として30万円、合計で159万8000円ということです。

次に、委託料についてです。

今年度の30万1000円は、草刈りの関係です。役場に入ってきてすぐのところ、車庫の前のところに街路樹が30本ぐらい立っているのですが、その委託管理ということで、剪定会社に毎年頼んでおりました。しかし、生育が波に乗ってきたこともあり、剪定会社と相談しましたところ、毎年、剪定しなくても大丈夫だ、隔年で実施するということでお話がありました。それで、来年度はその予算を削除してございます。

次に、57ページの公用車管理による経費のうち、59ページの使用料及び賃借料についてです。

来年度、茶内支所に電気自動車1台の導入を考えております。リース期間については5年間を予定してございます。また契約をするかどうかはその時点で考えることになります。

今、公用車についてはタイヤショベルなんかの特殊車両が11台あるほか、そのほかに52台の車を管理しています。そのうち、現在、ハイブリッド車が10台で、残りの42台が軽油か純ガソリン車で、割合としては、軽油、純ガソリン車が80%、ハイブリッド車が20%弱となります。

今後、ハイブリッド車や電気自動車の導入をどんどん増やしていき、純ガソリン車をどんどん減らしていく、この割合が逆転するぐらいにできればいいなと思っておりまして、令和6年度には、まず、その1台目から進めさせていただきたいということです。

その下の59ページから61ページの町功労者表彰等に要する経費についてです。

こちらは該当者に対する表彰盾の購入ですけれども、単価は1万6300円で、令和6年度は69名の予定であり、123万7170円となりまして、123万8000円の予算計上でございます。

次に、71ページの職員厚生に要する経費の人事評価制度運用支援業務委託料についてです。

前年度から245万3000円の減となっております。人事評価制度を導入するに当たり、株式会社ぎょうせいというノウハウを持った会社に委託するのですが、今年度は導入するに当たってのノウハウを伝授していただいております。評価者に対する研修の仕方などで、今年度はその導入費として上げさせていただきました。去年、導入は終わりましたが、来年度からはその運用ということで、35万2000円としております。

ノウハウは伝授していただいたので、これからは自分たちで運用をしていくことになります。ただ、この先も研修などについてはお願いしております、それで35万2000円という予算としております。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（渡部幸平君）** それでは、53ページの公の集会施設管理に要する経費の修繕料391万9000円の内訳についてご説明いたします。

幾つか修繕がありまして、まず、浜中農村環境改善センターと姉別農村環境改善センターの非常灯の取替え工事で147万円を見込んでおります。こちらは、本年度、定期調査を行いまして、内蔵バッテリーが機能していない、点灯しないというご指摘から改修するものです。

それから、公の集会施設は3施設ございますが、壁換気扇の取り替え修繕で69万円を見込んでおります。3施設につきましては、貴人会館、琵琶瀬住民センター、渡散布住民センターで、換気扇の外部とつながるシャッターが破損しております、雨風が強いときには雨が吹き込んでしまうという状況がございまして、これを改善しようと考えております。

それから、貴人会館の外灯取替え補修ということですが、腐食等が進んで機能していないということで、75万円をかけて修繕しようと考えております。

そして、茶内コミュニティセンターのトップライトガラスを改修する予定で30万円を見込んでおります。玄関から入りまして、靴箱があるホールのところのトップライトのガラス1枚にひびが入っています。それから、真っすぐ進んでいただいた廊下のところのトップライトのガラス1枚にもひびが入っており、危険防止のためにこれを取り替えたいと考えております。

最後に、今申しましたほかに26施設について、いつどういう修繕が発生するかが分かりませんので、その対応のために70万円ということで、合計391万9000円の予算内訳としております。

次に、55ページの役務費の手数料についてです。

今年度の100万円近い金額から半額程度になった理由ですが、特定建築物定期報告制度に基づく調査報告ということで予算を上げております。制度として、不特定多数の人が利用する施設で200平米以上のものについて、建物の老朽化や避難設備の不全によって災害が発生しないよう、定期的に報告するという決まりになっております。避難設備である非常用照明や排煙設備の点検は毎年行うこととされている一方、3年に一度、その他の建物全般の調査もすることになっております。

令和5年度が建物と設備と一緒に調査を行う年であり、令和6年度は、設備の調査報告だけとなりましたので、減額にしております。

次に、公の集会施設改修工事についてです。

予算は1470万円ということで、先ほどの答弁で550万円は茶内コミュニティセンターのLED化工事だと申し上げました。差し引きますと920万円になりますが、共和会館の外部改修工事ということで計上しております。

共和会館の状態を申し上げますと、まず、破風の浮きが数か所で出ております。破風の下地が腐食していると判断されました。それから、外壁の一部が破損しております。そして、玄関ポーチの入り口の鉄骨部分がさびて腐食が進行している状況にあるということで、破風と外壁の一部を取り替えた上で壁のシーリングを打ち直し、壁と屋根を塗装するということで920万円としております。

現在、建設課としては、施設全体で改修費を抑えようということで、予防保全の考え方で改修する施設を選択しておりますが、今回、共和会館の工事を行えば、壁や屋根のふき替えのような大きな工事にならなくて済むということから共和会館を選択し、工事を行いたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 53ページの公の集会施設等管理に要する経費のうち、55ページの建物解体工事についてです。

今後、長いスパンで計画を組んで解体を進めてはどうかというご指摘がございました。財産管理担当といたしましては老朽施設の解体については重点課題ということで十二分に認識しております。そこで、公共施設等総合管理計画、それから、公共施設長寿命化計画、橋梁個別施設計画を組み、解体が必要な施設については解体という回答が来ておりますけれども、現在、58施設の解体が必要な施設があることが分かっております。この中には旧教員住宅や旧学校校舎、それから、福祉施設や観光施設も含めての数で、恐らく事業費については20億円は下らないだろうというふうに考えているところです。

今後は、年次計画や総合計画実施計画への位置づけをさせていただくのと同時に、議員

もおっしゃられましたけれども、解体工事については公道債が使えます。しかし、交付税算入率がゼロということで、実質的には一般財源での対応となりますので、財源対策が必要です。現在のところ、補助金等はありませんけれども、それらも踏まえながら進めていきたいと考えております。

次に、55ページの町有施設管理に要する経費の手数料6万9000円についてご説明を申し上げます。

こちらについては、消化器31本分の廃棄リサイクル料となります。今年度は消化器の更新で予算を増額させていただき、今回は減額となっているわけです。ただ、後に備品購入費のところで51万円の予算をご提案させていただいておりますが、令和6年度の予算見積りの作成時の消防設備の保守点検の参考見積りをいただく際、再度、施設を確認した結果、使用期限が過ぎている消化器が新たに31本あったことが判明したため、手数料としての廃棄リサイクル料、そして、備品購入費51万円を計上させていただきました。

次に、57ページの委託料の支障木伐採委託料についてです。

補足説明でも申し上げましたように、まず、浜中神社前の町有地の伐採作業で、94万5780円の見積りとなっております。浜中町東振興会及び浜中市外の氏子会から浜中神社と近隣の教員住宅に生えている木が高く成長していたため、合計で9本の町有地内の倒木の危険のある木を伐採していただきたいという要望がありまして、予算計上をさせていただきました。

もう一点、茶内橋北の流木伐採もございまして、それが16万5000円です。茶内橋北にお住まいの町民の方から、町有地に群生している流木について、特に夏場は葉が生い茂ることによって民放が映らなくなる状況があるということで流木5本の伐採の要望が役場にありました。

過去に民間の電気屋に問合せをしたところ、茶内地区においては中標津中継局から拾っており、アンテナの調整等をしてもなかなか直らないということで、今回、その要望を受けまして、5本を伐採するための予算を計上させていただきました。

なお、その他の支障木伐採費につきましては、今年度と同じく見込み計上で、20万円を計上しております。

次に、63ページの北前船寄港地フォーラム負担金10万円のご質問にお答えをいたします。

正式名称は、第34回北前船寄港地フォーラム in ひがし北海道・くしろです。こちらは、寄港地や関係を有する自治体が連携してその魅力を発信し、地方創生に寄与することを目的として平成19年から開催されており、今年の6月27日から29日までの間、釧路市を会場に開催されます。この3日間の日程で、会場は釧路市観光国際交流センターです。

10万円の根拠についてですが、まず、事業全体で約1000万円の予算を考えております。ただ、北海道から500万円の補助金、そして、釧路市から400万円の負担とな

ります。そして、その他の自治体が10万円ずつ負担金を支出するという内訳になっております。

次に、地域振興事業補助80万円についてです。

榎町自治会の防犯灯改修事業で30万円、それから、一般対応する分の予算で50万円、合わせて80万円です。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、77ページのふれあい交流・保養センター管理運営負担金に関連するご質問にお答えしたいと思います。

議員から指定管理制度の原点に立ち返ってというようなお話をありました。

平成30年10月より霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトに指定管理を行っておりますが、議員のお話にあったとおり、住民ニーズが非常に多様化する中で効果的、効率的に対応するため、公の施設について、民間の能力を活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることが指定管理の主な目的であります。

議員からは、指定管理料、例えば、黒字に転じた場合の剩余金は、単に留保財源として持つのではなく、決算状況に鑑みながら、時には戻入れや返還をする必要もあるのではないかという質問でございました。

令和2年以降、コロナ禍で霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトは窮状に追い込まれ、その都度、様々な支援をしてまいりました。その中で燃油高騰の影響も受けており、そういうわけでわる不可抗力に対する支援もさせていただいたところであります。

その上での2期目の指定管理料算定根拠についてですが、水道光熱費の高騰を見込んだ指定管理料としております。議員が言われたとおり、経費の節減だけでなく、情勢がいいほうに好転した場合、決算上、水道光熱費がそれだけかかっていなければ、当然、その戻入れも必要になってくるのではないかというような話もありました。

今回、基本協定を令和5年度から令和10年度までの5年間で結んでおりますが、この5年間の覚書の中でそういう案件が出てきた場合といいますか、多く払っているものに関しては返してもらうという単純な説明で申し訳ないのですけれども、そういうことがあった場合、指定管理者と決算状況を協議しながら、場合によっては覚書を変更させていただくことも視野に入れながら今後の運営に努めてもらいたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費のシステム改修委託料についてです。

新紙幣に対応する施設はということでしたが、その他の施設としては町総合体育館となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 税務課長。

**○税務課長（梅村純也君）** 79ページの徴収事務に要する経費の釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金に関するご質問にお答えいたします。

まず、負担金の計算方法ですが、三つの計算から成っておりまして、均等割で1団体10万円、それに件数割があり、新年度は1件13万1000円の15件です。プラスして、実績割ということで、前年度の機構において徴収された金額の5%分となります。この場合、前年度が258万円となっておりますので、その5%の12万9000円で、合わせて219万4000円となります。

令和5年度につきましても全く同じ計算方法です。例えば、件数割は11万8000円と若干低かったものですから、新年度と比較すると少なく、新年度は結果として18万9000円が増えたということです。

次に、滞納整理機構の概要についてご説明申し上げます。

滞納整理機構は、平成19年に釧路・根室管内の9町村により構成されました。後に別海町と標津町が参加し、11町村となっております。

目的は釧路・根室管内町村の累増する滞納税額を解消するためで、スタッフとして税務職の専門知識を持った道職員を局長に迎えた上、釧路・根室管内町村から常に3名の派遣職員を据えて構成されております。

主な業務内容ですが、財産調査を中心に、滞納額の財産調査の後、差押え等の強制執行を行うことにより、滞納額の解消を図っております。

次に、浜中町の引継ぎ案件についてです。

令和6年度の引継ぎ案件については、今、調整中であります、4月の初旬ぐらいには決定する予定ですが、15件を引き継ぐ予定です。

令和5年度は新規案件で6件、継続案件で9件、合計15件の引継ぎをしております。滞納税額が約1100万円がありました。

近年の収納状況ですが、令和4年度では3月末決算ですが、26.19%でありました。令和5年度分はまだ決算が確定しておりませんが、1月末時点では34.51%と、かなり高い収納率となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 新紙幣に伴ってのシステム改修についてです。

企画財政課長から総合体育館という答弁をしましたが、訂正させていただきます。

予算書の247ページの町民パークゴルフ場管理に要する経費のパークゴルフ場の利用券を発行するための自販機のシステム改修となりまして、金額は6万6000円となります。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** まず、43ページの庁舎管理に要する経費の修繕料についてです。

先ほど何か所かあると説明をいただきました。庁舎内の空調機能が行き届かないところがあり、カビが発生してしまうという答弁がありました。

それで気がついたのですが、その下の庁舎備品購入66万1000円です。補足説明では、さび対策として除湿器をということでありましたけれども、まさにそのためのものな

のでしょうか。また、66万1000円で買う除湿器なるものは何台なのか、答弁をいただきたいと思います。

そして、ここに載っていた委託料です。今年度の予算書では草刈り作業委託料として30万1000円が計上されておりました。先ほどの説明ですと、30万1000円については街路樹の剪定のための予算であって、隔年でということなので、新年度予算からは削除したという理解でいいのですよね。

以前にも聞いたのですが、要は、庁舎周辺の草刈り等については職員なり会計年度任用職員なりで対応できているという理解でいいのかどうか、併せて確認したいと思います。

次に、61ページの町条例表彰についてです。

123万8000円については理解いたしました。この表彰には、毎年来る理事会推薦、いわゆる功労表彰と、そして、長い間住んでもらった住民への感謝ということで、80歳以上の方で50年町に在住してくださった方を表彰するというものだと理解しているのですけれども、その50年という区切りというのは連続して住民票を本町に置いていなければ対象にならないということなのです。私が条例で見た限り、そこは探せませんでした。

なぜこういう話をするかといいますと、例えば、ご夫婦で長年住んでおられ、旦那さんは今回の対象になって表彰をいただいた、片や、奥さんも同じように80歳を超えているのだけれども、対象から漏れてしまったという事例があったのです。それで、聞いたところ、その昔、運転免許証を取るのに、北海道で取るより東北等に行ったほうが取りやすいということで、僅か二、三ヶ月程度、住民票を移したことがあったそうなのです。その後、免許を取り終えて、再び浜中町に住民票を移されたということでした。

何でこういうことになるのかと聞いたら、行政としては、改めて編入したときからのことしか確認できないのだというような話だったのですけれども、どう考えたってこれはおかしいですよね。

片や、同じように50年以上住んでいて、その期間だけ住民票を移しただけで表彰から漏れてしまったということです。これはこのままでいいわけはないと思うのですよ。ですから、何らかの方法でそういう方々もしっかりと表彰ができるようなことを考える必要があるのではないのかなと思うのですけれども、それに向けての考え方、あるいは、そういう事例がこれまであったのかどうか、併せてお伺いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** まず、1点目の庁舎管理に要する経費についてです。

庁舎内壁のカビの対策ですが、まさにカビの対策で、今回、備品購入費で除湿器3台を購入し、玄関ホールのカビの生えた3か所に設置しようということです。

正面玄関ホールと保健集会室側のホールは8リットルの容量で5万9200円のものを2台置きます。そして、職員玄関用のホールは若干狭いので、5リットル用のものとし、1台4万6700円です。3台分の合計で16万5100円という内訳となります。

次に、庁舎維持管理の草刈りのことについてです。

庁舎周辺の手入れ等も含め、草刈りなど、再任用職員に手入れをしていただいていますけれども、それで対応していただくということです。

次に、町功労者表彰等に要する経費についてです。

議員がおっしゃられたとおり、50年以上住んでいただいた80歳以上の方が該当になります。ただ、トータルで50年いても、途中で何回か転出、転入をしているということがあれば、途切れるといいますか、分からなくなることがある、調べ切れないということです。

たまたまそういう経緯があって、本当は50年いたよということでも、調べた時点ではそれだけの期間を在住していないという場合があるなど、調査し切れないということです。

もしよかつたら自治会に相談させていただきて、こういう人いるのだよと推薦していただければ、該当とさせていただきたいなと思うのですけれども、そうした方を逃がさないようにするにはどうすればいいか、考えてみたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 私から補足説明いたします。

功労者表彰の関係です。

議員のおっしゃるとおり、途中で転出し、また転入してくるというようなことで受けられなかつたという事例は過去にもありました。現在、50年以上浜中町に住んでいらっしゃって80歳以上という方を住民票上で調べ、リストを出している状況です。でも、通算で50年以上いてもはじかれてしまうことがあります。というのは、今の時点から50年以上ということで調べますので、はじかれてしまうということです。

これについては住民票上では把握し切れず、戸籍の附票を見なければ探せません。しかし、戸籍の附票になりますと、それを調べる権限が必要ですので、そこはもう少し検討させていただこうと思います。

ただ、50年以上浜中町に在住していて80歳以上であれば表彰を受ける権利があると考えておりますので、そのように対応していきたいと思ってございます。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 今の表彰については副町長に答弁をいただいたので、幾らかは納得しようかなと思っているのですけれども、その前の課長のお答えはあまりにも事務的で、少し人間味がないなと感じたところであります。

あくまで、これは、町が、行政が住民に対して感謝をするための制度ですよ。その視点に立つのであれば、何としてもと思いますし、もし自治会にも協力くださいと言うのであれば幾らでも協力しますよ。

ただ、自治会からそういうことを提案してくださいと言われても、我々だって調べようがありません。そこはしっかり理解した上で、何とか不公平感を解消してもらいたいのです。そういう認識でいいのかどうか、再度、その決意をもらいたいと思います。

次に、庁舎管理に要する経費についてです。

いろいろなところの塗装作業が出てくるということです。玄関の上のH鋼か何かを覆っている柱だと思うのですけれども、非常に目立つような塗装の剥げ方をしているところがあります。この際ですので、一緒にやってしまったらいかがでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 庁舎維持管理に要する経費についてです。

玄関周りのコンクリートの部分の塗装が剥げており、強風によって細かい砂が当たり、上塗り材が剥げていっているという状況です。軀体には影響がないのですけれども、見た目は悪い状況です。ただ、これは想定し切れなかったものです。厳しい立地環境において影響が出たものだということです。

見た目は悪いですので、どうしようかと検討しているところで、関係業者にも相談しているのですけれども、もう少し様子を見ていきたいという状況です。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） それでは、61ページの町功労者表彰等に要する経費のうち、議員がご質問の在住功労表彰の50年ということについてです。

総務課長が答弁したとおり、住基データで引っ張ってきますので、それでは拾い切れないという点があります。私のところにも、数年前、議員が言わされたとおり、昔、免許を取りに行って数か月満たないのだという意見をいただいたことがあります。そのときは、翌年度にもらえるような方だったので、1年間待ってくださいという回答をさせていただきました。

戸籍の附票を見ると解決するのですが、その権限がないということで、本人の了解を得ながら、そんなことが可能かどうかも含め、次年度以降、対応したいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第3款民生費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 95ページの特定疾患患者等通院交通費助成とあります。

今年度は252万円の予算が上がっていて、新年度は189万円と、63万円の減額になっております。この減額になった理由をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 93ページのその他障がい者福祉に要する経費のうち、95ページの扶助費の特定疾患患者等通院交通費助成についてです。

これは、難病に指定されています血友病や透析患者もそうですけれども、そういった方に対する町の補助です。現在、45名を想定しておりますけれども、今年度から実績数値が減っているといいますか、実人員が減っていることでの減となります。

釧路までの通院交通費で、遠くは札幌まで行くというケースもあるのですけれども、一

一般的には釧路や厚岸まで自家用車で行く場合で、公の交通機関の料金を算定し、先生の証明をいただいた後、実績分を支出しております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 実績が減ったということは理解しました。

ここからでしたら釧路の病院に行く方が多いかと思うのですけれども、1人が申請する金額の上限はあるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 実際にかかった交通費の3分の2補助となっておりまして、実際に病院にかかった日数に応じて申請をしていただき、支給を決定するということになっております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 1か月に何回か行って、その金額が決まって、それを申請したら、その3分の2が助成されるということなのですか。それはJRやバスの交通費なのでしょうけれども、タクシー料金については見てももらえるものなのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 算定の根拠ですが、あくまでも公の交通機関を使ったということになります。例えば、釧路まで行きますと、霧多布からですとバスで茶内まで行って、茶内からJRとなるかと思います。そして、釧路市内はバスという算定式となります。

1か月単位なのですけれども、先生から実際に通院に来ましたよという証明をいただきます。それをまとめて出す方もいるのですけれども、1か月ごとに出していただければ、その単位で通院費助成としてお支払いいたします。

3か月分の書く欄があるので、3か月ごとが多いのですけれども、一番多いのが透析の方です。透析の方は週に3回という感じでして、そうした方々の助成金額が大きくなります。あとは、一般的に見ると、月に1回など、限られています。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

タクシー料金は対象になるのかという質問がありました。

○健康福祉課長（渡部直人君） すみません。答弁漏れです。

あくまでも公の交通機関となります。釧路市内での例ですと、公の交通機関についてはバスとなりまして、現在、タクシー料金については対象としておりません。

○議長（落合俊雄君） 三膳時子議員、3回目まで終わっていますので、ご了解ください。

3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 数点ございます。

まず、101ページの放課後児童クラブに要する経費1345万9000円についてです。

こちらは、今年度は668万円になっていたかと思います。ほぼ倍増されていますけれ

ども、103ページの17節備品購入費の車両購入の445万円、新たに増えている施設用備品購入53万2000円がその主な要因かと思います。

それから、車両購入に関連し、11節役務費の自動車保険料の車検諸費は、先週、輸送委託に関わるものという補足説明があったかと思いますが、車両購入というものに関わる一式の費用と考えてよいのでしょうか。また、26節公課費の自動車重量税も新たに入っているのですが、それも車両購入に関わる費用なのかという点についてお伺いしたいと思います。

といいますのも、かねてから、児童クラブについては、散布と浜中のほうでは移送をしてくださっていたと思いますので、新たな車両購入の意図についてお伺いしたいということです。

次に、施設用備品購入53万2000円についてです。

児童クラブは2か所で運営されているということを踏まえると、割と大きな金額に当たるのかなと思いました、何を購入予定なのか、ご回答をお願いいたします。

次に、103ページからですけれども、105ページの子育て支援センターに要する経費についてです。

恐らく、今年度は会計年度任用職員1名分が入っていたかと思います。たしか、ここ数年、会計年度任用職員の方が辞められたり、新たに起用したりという動きがあったかと思うのですけれども、そうした状況で人手が足りているのでしょうか。

例えば、正規の方で常勤といいますか、常に子育て支援センターを担当してくださる方が必要なのであれば配置も検討される事案かと思いますので、まず、運営状況といいますか、マンパワーが足りているのかについてご回答をお願いいたします。

担当課が同じかと思いますので、一括してお伺いしますが、同じく子育て支援センターに要する経費の17節備品購入費4万3000円についてです。

この具体的な内容をお知らせください。

次に、常設保育所に要する経費の17節備品購入費についてです。

さきの説明ですと、茶内保育所のお散歩用の車、霧多布保育所のベンチ、加湿器ということでした。同時に、109ページのへき地保育所に要する経費のうち、111ページの17節備品購入費14万9000円についてですが、こちらは散布保育所の電子ピアノという補足説明であったかと思います。

こうした備品については、園児の皆さんに直接還元されるものなので、ぜひ整備していただけたらなと思いますが、例えば、扇風機など、この中に夏場の暑さ対策の関連のものはあるのでしょうか。昨年の一般質問でクーラーの配置状況はお伺いさせていただいたのですけれども、そういった応急処置的な暑さ対策の備品が含まれているのか、あるいは、十分なのかをご質問したいと思います。

次に、115ページのその他児童福祉に要する経費の12節委託料についてです。

まず、ファミリーサポートセンター業務5万円についてです。数年前から事業が始まっ

たかと思いますが、現状での利用実績をお知らせください。

また、その下の子育て世帯訪問支援事業委託料37万5000円、さらにその下の子どもショートステイ事業委託料6万5000円についてですが、これらは新しい事業かと思いますので、まず、この二つの新事業の詳しい内容についてご提示ください。

子育て関連ですと、ファミリーサポートセンター事業と一時預かり事業が実施されているかと思うのですが、対象となるのは子どものほうなのか、保護者のほうなのか、また、利用に制限があるのか、どこで線引きをするのか、併用が可能なのか、各事業によって約束事が異なっているかと思いますので、そうした客観的な情報についてご提示ください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 数点の質問をいただきましたが、順番に質問に答えるたいと思います。

まず初めに、101ページの放課後児童クラブに要する経費1345万9000円についてです。

前年度と比べまして677万9000円の増となっております。

主な内容を申し上げますと、まず、3節職員手当の会計年度任用職員の勤勉手当が新年度から支給になりますと、それにより66万6000円の増となっております。

そして、議員がおっしゃったとおり、このたび、施設用車両購入ということで445万円があります。現在、放課後児童クラブについては霧多布と茶内となっていますけれども、ここに浜中小学校の子どもと散布小学校の子どもが通っています。その子たちの移送に関わる分です。

新年度の予定ですが、1次締切りをしており、速報値は出ております。現在、児童クラブはそれぞれ30人という定員ですけれども、今のところ、霧多布が満員の30人、茶内が28人となっています。このうち、散布小学校から来る予定の方が4人、浜中小学校から来る予定の方が4人、合計8人ということで、この方々の輸送に関わるものとなります。

今まででは小さい車で対応していたのですけれども、一斉下校などになると一緒に運ばなければならぬというときもあります。低学年と高学年に分けるという方法も普通はできるのですけれども、そういうことで、今回、10人乗りのワゴン車を購入するということで445万円を計上しております。また、それに関わるものとして、役務費の手数料、自動車保険料、車検諸費、そして、公課費の自動車重量税がありますが、これらは車の購入に関わっての増となります。

また、施設用備品についてです。

霧多布児童クラブにエアコンを設置するということです。議員の一般質問にも答えさせていただきましたけれども、去年の猛暑はスポットクーラーで霧多布児童クラブについては対応していたのですけれども、30人が入ると結構きつきつで、スポットクーラーが逆に邪魔だったことがあります。そこで、安全上の配慮も含めて、このたび、財政当局に対応をお願いし、エアコン設置としました。これについては国の補助もあるものですから、

それも含めて対応させていただいております。

そして、その上の業務補助委託料についてです。

これも41万3000円増えています。これは先ほどお話ししました散布小学校と浜中小学校からの移送回数が増えることによるものです。

総じて児童クラブへの送迎増に対応した分と環境改善での増が理由となります。

次に、ページ数が変わりまして、115ページのその他児童福祉に要する経費についてです。

初めに、ファミリーサポートセンター事業補助委託料についてです。

ファミサポの分は19節扶助費の支援費となります。こちらは会員の方々の報酬で、今回は14万5000円としておりまして、今年度と比べて6万円の減となっております。

上のほうは送迎業務委託ということで、社協に送迎業務を委託しております、こちらは同額となっております。

実績についてですが、現在、会員は7名、サポート会員1名で、両方会員も含めて7名となっております。しかし、利用の時間帯の関係もあり、令和5年度は利用実績費がありませんでした。保育所の一時預かりと重なるところがありますし、こちらはお金がかかりますので、そちらの利用が多いのかなと理解しております。

ただ、これは周知の仕方もあると思うので、こういうものもあるよとお伝えしてまいりたいと思っておりますし、運営から3年目になりますので、使いづらさの解消について社協とも連携をしながら整理したいと思います。

そして、新しい事業になりますけども、子育て世帯訪問支援事業委託料についてです。

訪問看護、要は家事ヘルパーです。保育に困ったときの家事のお手伝いをするということでヘルパーを派遣するもので、この業務については社協に委託しています。保育をやる場合もありますけれども、主には家事の援助ということで、子育て世帯の負担軽減を主にしています。お話をしたりしまして、直接の相談業務ではありませんけれども、そういうことで見守りにもなるかなと思っております。また、それを保健師にもつなげるということもできまして、社協と連携しながらやっていきたいなと思っております。

また、子どもショートステイ事業委託料についてです。

委託先はまりも学園ですけれども、冠婚葬祭も含め、急な予定が入ったとき、釧路まで送迎が必要になりますけれども、ショートステイの体制を整えております。

最近、見てもらえる方が少ないということで、そういったことへの対応となります。地元に家族や親御さんなどの頼れる方がいればいいのですけれども、そうした方がいない方のセーフティーネットとして使っていただければなと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** それでは、103ページの子育て支援センターに要する経費のうち、105ページの報酬の会計年度任用職員の報酬についてお答えいたします。

新年度当初はパートタイムの会計年度任用職員に保育所を担当してもらう予定で報酬を

予定していたのですけれども、令和5年度から職員を使っており、給与費から出ているということで、皆減で補正を行ったところです。

また、マンパワーが足りているのかについてです。

保育所のここ3年くらいの職員数ですけれども、まず、令和3年度は、職員が20人、会計年度任用職員が30人おりました。4年度は、職員が22人、会計年度任用職員が28人、5年度は、職員が24人、会計年度任用職員が26人ということで、ずっと50人で推移してきました。

ただ、令和3年度は1人の産休、4年度についても1人の産休、5年度については2人の産休がありまして、代替など、いろいろとやりくりしながら対応しているところです。

なお、6年度については、今のところ、職員25人、会計年度任用職員25人の予定となっているところです。

その中でも産休予定者が2人おります。9月から1人は戻ってくるのですけれども、人数としてはぎりぎりの状況です。ただ、何とかやりくりをしながらやっておりまして、新年度に入所希望をされている方は全て受入れができる体制だと考えております。

次に、備品についてです。

支援センターの備品は、ベッド型の身長計で、乳児用などを購入する予定であります。直立できない乳児を寝かせたままで身長を計ることができるものでして、90センチまで計ることができるものです。

次に、105ページの常設保育所に要する経費のうち、107ページの備品購入費についてです。

ちょっと数が多くなるのですけれども、まず、茶内保育所のお散歩用のカートで16万7000円があります。今まで1歳児用で使っていたのですけれども、0歳児用が欲しいという現場からの声があり、購入を考えているところです。3人乗りのアンパンマンカートになります。

また、霧多布保育所のデジタルカメラとプリンターで8万4150円です。使い道としては、主に顔写真を使っての制作物があるのですが、今は職員個人のものを持っていました。しかし、仕事で使うものは経費でということで購入を予定しているところです。

そして、霧多布保育所の抗菌ソフトベンチ三つで6万8970円です。トイレの前で小さい子が座ってズボンやパンツを着替えるときに使うものです。今まで、牛乳パックに新聞紙を詰め、重ねてガムテープでぐるぐる巻きにしたものが使われていたのですけれども、衛生面を考えての購入です。実は、今年度も一つ購入しているのですが、この際、残りの三つ全てを交換するということで計上しております。

それから、霧多布保育所の加湿器2万6400円で、故障のため、新しいものを購入する予定です。結構壊れるので、ちよくちよく補正予算でも出てきているのですけれども、風邪やインフルエンザ、コロナウイルスなどの感染症の予防対策で各お部屋についています。そのため、数も多いのですけれども、使用頻度も高いです。

あとは、茶内保育所でシンバルを購入予定で、2万2000円です。発表会などで使うシンバルですけれども、今までではなかったのです。今回初めての購入となります。

そして、茶内保育所のロールカーテン4万2920円です。茶内保育所の廊下の奥に多目的ホールがあるのですけれども、そこは廊下とつながっており、仕切りがありません。そこにロールカーテンをつけて仕切れるようにしたいということです。そうすると、支援センターなどでも利用できるほか、居残り保育でも使い勝手がよくなるということです。

次に、109ページのへき地保育所に要する経費のうち、111ページの備品についてです。

まず、散布保育所の電子ピアノが10万8900円の予定です。散布で壊れた電子ピアノは平成元年購入のもので、平成3年に製造終了、既に部品もなく、メーカーでも修理不能ということで購入する予定です。

今は、音が出たり出なかったり、弾いている途中で急に音が出なくなったり、また、急に出たりという状況で、子どもたちはそれを楽しんでいたりするのですけれども、ずっとそういうわけにもいかないので、購入させていただきたいと考えています。

もう一つ、散布保育所でバキュームクリーナーが4万40円の予定です。

このバキュームクリーナーに至っては、製造年不明、備品台帳と照らしても見つからないことから、恐らく、閉所になったどこかの保育所から持ってきたものではないかなと推測されます。しかし、こちらも使い勝手が悪く、だましだましで使っている状況です。

次に、暑さ対策に関する備品がないのかについてです。

暑さ対策については、エアコン設置も含め、役場の関係部署で以前に集まって協議したことがあります。そのとき、学校など、ほかの公共施設もございますので、全体を含めて考えていこうということで、新年度の備品購入費には入っておりません。

**○議長（落合俊雄君）** 3番國井葵議員。

**○3番（國井葵君）** 児童クラブの車両と備品については承知いたしました。

霧多布の児童クラブにもエアコンが入るということで、本当に利用者は安心していると思います。ありがとうございます。

保育所の備品についてもおおむね承知いたしました。記憶だとクーラーがついていたと思いますけれども、引き続き行政全体での采配をお願いできればと思います。

115ページの新事業の関連でもう何点か追加でご質問させていただきます。

それぞれの事業内容、補助内容は理解したのですが、例えば、子どもの年齢に制限があるのかです。保育所に行っている乳幼児を持っている家庭が対象の制度なのか、小学生以上の子どもでも、例えば、子どもショートステイは、恐らく、小学生がいるような家庭でも利用の需要があるのかなと思いますが、そうした年齢制限があればご提示ください。

また、先ほど課長から周知についておっしゃってくださったのですけれども、この事業はいつから実際に利用できるものなのでしょうか。新年度からの実施ということですが、町民の皆様も活用できる事業になるものなのか、その周知方法についてもお知らせをいた

だければと思います。

周知はホームページや広報がおおむね予想される媒体になるかと思うのですが、子育て支援センターの情報も含め、といいますか、課をまたいでしまうのですけれども、こういった子育て事業の情報は保育所に置いてくださっていますよね。でも、保育所に行くまでのステップなのです。

子育て支援センターやこういった事業があるのだという情報を保育所に行く前に拾えたほうが円滑な利用につながるといいますか、個々の事業を生かすためには必要な周知かなと思っております。例えば、町内の公共施設に貼り出しを行っている場所があるのか、子育て支援センターだよりを配架しているのかも含め、当事者の方たちが情報をより拾いややすい周知が必要になるかと思います。

また、アプリがあるというお話もいただきましたので、実際に私もこの土日にダウンロードをしてみました。自分の子どもが予防接種をするような忙しい時期にはこのアプリがまだなかったものですから、あまり使うことはなかったのですけれども、とても便利なアプリだなと感じました。その新着情報のところに子育て支援センターだより、または、こういう事業があるというお知らせをするということで、ダイレクトに当事者に届くツールとしては、アプリそのものの周知と事業の周知という二つが必要になるかと思います。

以上のことから、質問を整理しますけれども、まず、先ほどの新事業の利用開始時期、そして、周知方法についてご回答をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、ショートステイのほうについてです。

料金も決まっていまして、2歳未満が1泊1万700円、2歳以上が1泊550円となっております。先ほどお話ししましたけれども、冠婚葬祭や出張、病気など、要は養育できなかつたり、養育疲れになつたりしたときに利用していただくことが目的です。

なお、お子さんについては基本的に小さい子を想定しているのですけれども、児童という仕切りで考えております。

次に、子育て世帯訪問のほうについてです。

基本的に育児支援も入っていまして、俗に言う就学前も含めた幼児期のお子さんを考えておりまして、保育所などに上がつてしまふと利用は少ないかなと思っております。サポートする方が周りにいないときに使っていただければなと思います。

育児経験のあるヘルパーが訪問支援員として住宅に直接行き、家政婦のように、家の手伝いをするほか、沐浴も含め、育児支援もできまして、これについては社協に出来高払いでお支払いすることになっております。

次に、利用のためのPRについてです。

まず、お子さんが生まれる前の妊娠期には健診があるかと思います。先ほどアプリの話をされましたけれども、アプリの中にもそういう情報も新しく入れたほうがいいということだったので、それも検討したいなと思っています。枠の関係があるので、すぐできる

かはお答えできません。ただ、ホームページはやりますし、子育て世帯に配っている子育て支援ガイドブックというものがあるので、それに子育て支援体制の情報発信を追加したいと思います。直接、乳幼児健診のときに保健師に会う機会もあるかと思いますので、児童福祉部門と母子部門で連携しながら情報を伝えていければなと思いますし、当然、広報等でも周知してまいりたいなと思います。

やはり、困り感のある方については妊娠期からの健診等である程度分かる場合もありますので、そういう家庭にはこういう事業がありますよということを小まめに周知していかなければならないと考えております。

○議長（落合俊雄君） 実施時期はいつからですか。

○健康福祉課長（渡部直人君） すみません。答弁漏れです。

実施時期についてですが、今年4月から実施予定です。4月に社協、そして、ショートステイのほうはまりも学園と契約するということで、今、準備している段階です。

ホームページにはすぐ出せるかもしれませんけれども、実際の広報はちょっと遅れるかもしれません。しかし、体制としては4月からということです。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） おおむね承知しました。

この新事業については、今までに例を見ないといいますか、今聞いた事業内容ですと、恐らく、自分の子どもを宿泊も込みで預けることができるというものだったかと思います。でも、正直なところ、どのくらい需要があるのかと少し疑問にも思うところもあります。

そこで、この事業の導入に踏み切った理由といいますか、背景についてです。町民の方からどういった声があって、どういう行政のお考えでこの二つの事業を新年度から導入するに至ったのか、町内で補えていない子育て体制がこれでどのくらい補填されるのか、町としての目標などがございましたらお願いいいたします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、制度の仕組みについて説明させてもらいます。

妊娠期から子育て期までの時期をいかにきちんと支援していくかということで、今回、国からもいろいろメニューが出てきました。管内で言いますと、釧路市や釧路町など、近隣ですとかなり需要があるということです。また、浜中町においても、先ほど言いましたとおり、地元に頼れる人がいないという方が多くなってきたということがありまして、そうした方をフォローするということです。

ただ、釧路なので、利用がどうかなというのは議員がおっしゃるとおりです。でも、預けられる機関が釧路のまりも学園しか釧路・根室管内にはないという状況です。釧路市や釧路町ですと利用はかなり多く、ショートステイで泊まって、そこから学校に行くということもやられています。これは釧路市内ならできるのかなと思うのですけれども、浜中町の方ですと、実質、ショートステイに入れてしまうと、そこから学校に行くのは厳しいかなと思います。ですから、限られた利用になる可能性はあるのですけれども、週末や長期

休みのときを考えております。

とはいって、サポート体制を充実したいということがあつたということです。そこで先に契約し、枠をちゃんと確保しておこうということで、新年度からやらせてもらいたいということです。

次に、家事支援のほうについてです。

養育に悩んでいる方を手助けするという意味では同じようなものとなりますけれども、例えば、保健師だと限られた対応しかできないのです。当然、家事支援までとはなりません。ただ、制度としてこういうものがありますので、それを有効活用させていただきたい、社協とも協力し、その情報をもらいながら地域で困り感のあるご家庭を救い、一緒に子育てをしていくという考え方だとご理解ください。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） ただいま課長から種々の説明をいたしましたけれども、新しい事業である子どもショートステイの事業と訪問支援の関係ですが、国の地域子ども・子育て支援事業の一環として、こども家庭庁が強く推してしているものとなります。

事業費の3分の1が国費の補助金として下りるということで、今、国が進めています一体的に子育てを支援していくよという政策の中でこの事業が盛り込まれているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） ただいま3番議員が質問しましたけれども、補足質問をします。

103ページの業務補助委託についてです。

移送事業で、霧多布小学校から5名、浜中小学校から8名ということでした。財政課長が説明しましたけれども、74万3000円の内訳をお願いします。

今回、浜中小学校から8名ということあります。今回は移送ということですけれども、この数が多くなれば、再度、浜中農村環境改善センターで児童クラブを開所するのか、また、父母からどのような意見があるのかです。

できれば地元で開所していただければいいのですけれども、それには職員が必要となりますので、その考えをお答え願いたいと思います。

同じく3番議員が質問しましたけれども、115ページの新しい二つの委託事業についてです。

内容は分かりましたけれども、人数です。子育て世帯訪問支援事業委託料37万5000円の人数と上限、そして、1人何回まで使えるのか、そうした制限があるのか、お知らせください。これは子どもショートステイも同じで、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 101ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、103ページの委託料、業務補助委託料についてです。

先ほども霧多布が30人、茶内が28人と言いましたけれども、令和6年度は、人員の

関係で散布の子どもを、霧多布ではなく、茶内に移送します。それで何とか希望している方を入れることができました。霧多布のほうに散布の方が行ったら定員が超えまして、そういうことがあります。

なお、これは利用者の方にも説明させてもらって、散布小学校から茶内の児童クラブへ運びます。

子どもの数は、浜中小学校から8人ですけども、小学校1年生が2人、小学校2年生が2人、小学3年生が2人、小学校4年生と5年生が各1人ずつで、全員で8人です。散布小学校は、今のところ、小学校1年生が2名、小学校2年生が1名、小学校4年生が1名の4名です。

場合によってはといいますか、低学年だと5時間授業で終わることがあります、四、五年生だと6時間授業も多くなりまして、2回配達ということもあります。そこで、今年度の実績を見まして、全部で450回の予算で組んでいます。1回当たり1650円の経費で掛けていまして、合わせて74万3000円です。5年度は途中から散布の送迎を始めていますが、当初予算では200回の予算の積算となっております。

次に、浜中小学校から8人になったことによる浜中での児童クラブの開設についてです。

過去には開設した時期もありましたけれども、先生が一人体制になったということ、それによる安全上の配慮がありまして、最終的には子どもが減ったということで閉鎖しました。

また、霧多布、茶内とも支援の必要なお子さんを預かっています。児童クラブの先生方は、30人ですと2人ずつぐらいで済むのですけれども、障がい児や支援が必要な子どもがいるということで、対応する職員ということで国の補助も出ていまして、各1名ずつ増員しています。

このように対応もきちんとしなければならないので、児童クラブは簡単に増やせません。人員体制や施設のことも含め、解決しなければならない問題があるということです。ただ、放課後の学童保育が必要な方のために体制を維持していくかということで、今回、10人乗りのワゴン車を買い、対応することにしました。

実は、浜中の子には霧多布保育所に通っていた子もいて、小さいうちに交流できているというところも実際はあるのです。設置数を増やすというのは別な課題になりますけれども、当面はワゴン車での送迎を行い、利用者のニーズに応え、利用できるような体制とし、安全対策も含めて対応してまいりたいと思っております。

次に、115ページの事業についてです。

これは国が推奨するということもありますけれども、地元に困っている方がいたら、いかに支援をしていくかだと思っています。

次に、子育て世帯訪問支援事業委託料についてです。

これは出来高払いとなります、まず、スタッフの確保も含め、社協で体制をつくってもらうのに25万4800円です。社協は介護ヘルパーもやっていますので、その時間帶

を避けること、準備体制を整えるということです。

1時間当たり3000円ですが、1回当たり2時間で見ていまして、20回分という予算組みとしております。1年目なので、どのくらい利用があるのかはありますし、広報の仕方もあるかなと思います。状況を見て、もし不足するようでしたら補正ということもあるのかもしれませんけれども、これは現状の体制強化で、利用の申込みや問合せはありませんし、あるいは、アンケートでもそれほど強い意見はありません。見てもらうのに困るといった意見は児童関係のアンケートではありますけれども、相談があった時点で、または、子どもに係るいろいろな健診のときに困り感をしっかり押さえ、利用が必要な方にはこういう事業があるということで進めていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 回数等の制限はあるのかについてはいかがですか。

○健康福祉課長（渡部直人君） すみません。答弁漏れです。

制限ですが、ありません。1回の利用は、先ほど話しましたとおり、家事支援のほうですと2時間を基本と考えています。また、ショートステイのほうは7日間を設定しております。ただ、実際にどれぐらいで使うかは相談となりますし、受入れ体制もありますので、協議させていただきたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩とします。

（休憩□午後 3時01分）

（再開□午後□3時30分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第28号の質疑を続けます。

第3款民生費の質疑を続けます。

7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 1点、お伺いいたします。

85ページのその他社会福祉に要する経費のうち、87ページの20節貸付金についてです。

福祉職修学資金貸付金の内容は伺っており、8万円の12か月のお2人分ということで理解しているのですけれども、このお2人の方は新規の方なのか、去年に進学して2年目の方なのか、また、それに関連し、この制度を使って就業された方の就業状況についても資料あればお示しください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 85ページのその他社会福祉に要する経費のうち、87ページの福祉職修学資金貸付金192万円の内容についてです。

これは、2名分になりますて、1か月8万円の12か月分で1人96万円です。

まず、新採の方で、4月から採用をされる社会福祉士となります。そして、令和5年度から借りている方で、介護福祉士の学校に行かれている方ですけれども、2年目になりますて、96万円となっております。

そして、この制度を使っての就業状況ですけれども、5年度の実績で言いますと、野いちごさんに社会福祉士として1名入っております。そして、5年度卒、6年度に就職となりますけれども、介護福祉士で、野いちごさんに入る予定と聞いています。ですから、去年と今年に1人ずつ修学資金を使って入ったということです。

そして、町採用になりますけれども、社会福祉士が6年度から1人入ることになります。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 数点ありますので、よろしくお願ひします。

まず、85ページのその他社会福祉に要する経費のうち、87ページの工事請負費の施設改修工事について伺います。

これは、旧琵琶瀬小学校校舎改修工事という説明がありました。予算額は1930万円で、新規計上であります。工事の着手、完了までの工期、移転時期についても説明をいただきたいと思います。

それから、負担金、補助及び交付金の補助金についてです。

浜中町社会福祉協議会補助ということで4256万4000円、前年度対比370万4000円の増ということです。この財源については地方消費税交付金を充てており、残りは一般財源かなと思っていますけれども、行政の分身的な団体でありますので、手厚い補助をされているのだなというふうに見ておりますが、その内容についてお知らせください。

そして、扶助費の福祉灯油購入助成についてです。

255万9000円の予算で、前年度対比17万2000円の増でありますが、5年度の最終補正後の予算は223万1000円ということでした。新年度の助成対象世帯と灯油のリットル数、単価など、積算根拠をお知らせください。

その下の難聴者補聴器購入等助成についてです。

29万1000円で、皆増です。難聴者の方にとってはとてもありがたい制度かなと思いますけれども、いかんせん5名分しか見ていないということです。もっと利用者がいれば補正するのかどうか、確認をしておきたいと思います。

次に、89ページの老人福祉母子健康センター管理に要する経費についてです。

107万1000円の予算で、前年度からしますと202万6000円減額しているのです。

前ページの関連もあり、お聞きしますけれども、社会福祉協議会が旧琵琶瀬小学校に移転することで減ったのでしょうか。

また、9月中に移転するということです。この施設には高齢者事業団が一緒に入っていると思いますが、高齢者事業団も社会福祉協議会の職員も一緒なのです。ですから、一緒に出てもらわなければいけないと私は思うのです。残っている予算が何か月分なのかは分かりませんが、一緒に動いてもらって解体してしまうと。危ない施設で、軽量鉄骨ですから、地震が来たら潰れるのです。それで急いでそういう結論を出したわけだから、高齢者事業団も一緒に出てもらうということも検討されているのかどうかを確認しておきたいと

思います。

そして、いつ壊すのか、また、壊した後の跡地利用は考えられておるのか、聞いておきたいと思います。

次に、95ページの在宅福祉に要する経費のうち、97ページの扶助費の高齢者バス等利用料支給についてです。

70歳以上の高齢者に1万円の利用券を給付するという内容のものですが、対象者が幾らで掛ける1万円、掛ける支給割合何%で予算を見たのかが分かればお知らせをいただきたいです。

また、利用券は、ゆうゆでも使えるよ、お風呂にも入れるよということでしたよね。私が一般質問で食事にも使えるように訂正しなさいと言い、訂正されましたけれども、それはそれとして、その利用の仕方についてです。そもそも、5000円から1万円に増やしたのは、地域交通のバスの運行に関して、湯沸地区をぐるっと回るわけですが、高齢者に配慮してバス停を増やせという質問から、ちょっと待ってくれ、1万円に倍増するからタクシ一代として使ってくれというような話でしたよね。それはそれでいいのですが、その後、同僚議員からも質問があったと思います。今後はもっと拡大して使えるようにならないのかということがあったと思うが、それは検討されたのかどうかだけ聞いておきたいと思います。

次に、101ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、103ページの備品購入費についてです。

498万2000円の皆増ということで、数人の同僚議員から質問があったところですが、車両購入に関して伺いたいと思います。

10人乗りのハイエース1台を445万円で購入するということです。ただ、これは社会福祉協議会に委託するということですから、87ページの浜中町社会福祉協議会補助にプラスして予算すべきではないかと思うのです。車の管理も社会福祉協議会となるのでしょうか。放課後児童クラブでやるわけではないですよね。87ページの17節では備品購入費の科目もあるのですよ。そこに一緒に付けるということは考えなかったのでしょうか。

その他社会福祉に要する経費でつけるか、社会福祉協議会の4256万4000円にプラスして補助し、社会福祉協議会に車を買ってもらって管理運営の維持管理をするということが正解のような気がするのです。そうでないと言うのであれば、そうではない旨の説明をしていただきたいと思います。

次に、113ページの子ども家庭総合支援拠点に要する経費についてです。

310万5000円の皆増で、これは新設した事業に対するものです。

執行方針の21ページでは、この事業に関し、対象者の相談と支援の充実を図ってまいりますと記されていますが、対象者というのはどのような状況の方を指すのか、伺っておきます。

また、会計年度任用職員1名を配置して行うということだそうですけれども、講師謝金

も6万円ほどついています。全部が増ですが、全般的にこの経費の説明をしていただきたいと思います。

次に、115ページのその他児童福祉に要する経費の委託料についてです。

同じところを聞くのは私で4人目ですよね。それだけ厄介なもので、説明を聞いてもよく分からぬものだったのです。

子育て世帯訪問支援事業委託料については、社会福祉協議会に委託をするので、費用的なものといいますか、個人負担的なものはかかるないということのようですが、それでいいのですか。

それから、子どもショートステイ事業については、釧路市阿寒町にあるまりも学園への短期宿泊事業ということです。ただ、非課税世帯と課税世帯でまた費用が変わるということもあります。そこで、そこに預けた場合、預けた利用者がどの程度負担するのかだけ聞いておけば見えてくると思いますので、それについてお知らせをいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。**

**○健康福祉課長（渡部直人君）** 順番にお答えをさせていただきます。

まず、85ページのその他社会福祉に要する経費のうち、87ページの工事請負費、施設改修工事についてです。

議員がおっしゃるとおり、老人福祉センターの耐震と安全性を考慮した上で、今回、社会協議会の事務所を旧琵琶瀬小学校に移転することとなりました。それに係る改修工事で1930万円となります。

この件については全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、安全性に配慮するということ、早期に移転が必要だろうということで社会福祉協議会、そして、旧琵琶瀬小学校を使っているトラストとも協議させてもらった上で、このたび予算を上げさせていただいております。

予定ですが、新年度早々に入札を進めることとしております。そして、目途としては、8月までには工事は完成したいと考えており、9月に移動してもらうこととしております。それで、社協やトラストには1月10日にそういう旨で移転することについてお話をさせていただいておりますし、新年度になり、具体的な入札時期がはっきりしましたらトラストにもお話をさせてもらいたいと思っております。

次に、社会福祉協議会への補助金についてです。

今回、4256万4000円で、370万4000円の増となっています。

これには増と減の要因があるのですけれども、社会協議会運営費は、本部の分と社協のえぞふうろというヘルパーステーション、そして、令和5年度までは居宅事業所の補助金が入って3886万円でした。

社協の運営費について順番に言いますけれども、運営費が2952万4000円です。今年度は2505万円となっておりまして、447万4000円が増えています。

この主な要因ですが、会計年度任用職員の勤勉手当が上がったなど、人件費分で167

万7000円、移転費で80万円を見ています。そして、光熱水費が199万7000円、合わせて447万4000円が増えて、2952万4000円となっています。

そして、社協のヘルパーステーションであるえぞふうろの分ですが、令和6年度1304万円です。令和5年度は1026万円でして、今回、278万円が増えていきますけれども、大きな原因としては、介護のヘルパーが行くときの給付費の減の分の補填ということで、町の補助金額を増やしております。

また、居宅事業所についてです。去年、途中で閉鎖しましたけれども、それが355万円ありますので、これを差し引いた370万4000円が今回増えております。

社協の光熱水費については後ほどの老人福祉センターのところにも関連してくるのですが、9月以降に入るということで見合い分です。計算上は、老人福祉センターで使っていた分は使うだろうということで概算で積算し、補助金ということで上乗せしております。

そして、3番目の福祉灯油購入助成についてです。

令和6年度の予算措置ですけれども、215世帯、100リットルの119円で285万円になります。

内訳を言いますと、高齢者世帯が150、障がい者世帯が15、ひとり世帯が20、生活保護世帯が20、追加予備分が10です。

その下の難聴者補聴器購入費等助成についてです。

新規になりますけれども、5件分で29万1000円ですが、1件当たり税込みで4万8290円となります。耳かけのイヤモールドというもので、身体障がい者の耳かけ型の標準を基準に積算させてもらっております。身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度等の難聴児と難聴者を対象に補聴器購入助成するもので、一部町村では児童だけのところもあるのですけれども、全年齢で対象とします。

お子さんの場合、言語の習得や教育において問題が出るという場合もありますので、早期に購入、対応していただいて健全な発達につなげてもらえばと考えております。また、難聴者というのは、介護をはじめ、認知症など、自立にすごく影響があるということがありますので、そういうことを目的に今回計上させていただいております。

助成は5万8900円が基本となりますけれども、児童の住民税非課税世帯は無料で考えております。課税世帯からは1割程度の負担をいただくことに考えておりますが、制度設計も含め、4月から実施するということで、広報をしていきたいなと思っております。

近年の町村で先に児童分をやっているところもあるのですけれども、両耳で30デシベル以上など、認定要件がありますので、これを周知したいと思っております。軽度、中程度なので、一般的には大声で話をしないと聞きづらい、話をしているときに普通の声が聞こえないなど、そういう方への対応で、分からぬ場合もありますけれども、お医者さんの診断書をいただいた上で認定し、助成するということです。

その実績ですけれども、ほかの町村を見ると、初年度はばらつきがあり、予算内で間に

合ったというところと両方がありますので、状況を見て補正をお願いすることもあるかと思います。

次に、89ページの老人福祉母子センター管理に要する経費についてです。

今回は減ですけれども、社協移転に伴うものです。先ほどお話しましたが、9月分までの光熱水費と清掃に係る経費をここで計上させていただいております。

基本的に、あそこの事務所については危険だということで、高齢者事業団も入っていますけれども、高齢者事業団も含め、老人福祉センターから移転してもらうということです。また、厚岸地域訪問看護センターが入っていますけれども、社協と同じように旧琵琶瀬小学校に移ってもらう予定です。高齢者事業団については閉めますよという話をしていますが、事業所を町で提供していただければという話がありました。関係機関とも話をさせてもらっていますけれども、今はまだ決まっていません。めどはついているのですけれども、高齢者事業団と最終的な協議は終わっておりませんので、それも含め、9月中に引っ越しをするような段取りで進めていきたいと思っております。

次に、95ページの在宅福祉に要する経費のうち、97ページの高齢者バス等利用料支給についてです。

利用については、現在の利用形態になり、様々な要望が出てきていますが、ゆうゆとハイヤーの利用が多いのが現状です。ただ、お年寄り方々の外出機会を増やし、安全、安心に余暇を楽しんでいただくことが制度の目的となります。

また、地域交通、足の確保ということで、入り口は違うのですけれども、ハイヤー等を含めて使っていただければなと思っています。

対象者は1260人で、交付率は62%を見込んで1万円の支給です。利用率は65%と設定しております、今回、507万7000円となっております。

ちなみに、1月末の利用率は47.25%ですので、利用率からしますと今年度と同じくらいとなっています。引き続き利用していただければなと思っているところです。

次に、101ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、103ページの車両購入についてです。

このたび国の交付金関係があるかなということでいろいろと探していたところ、逆に、北海道の地域づくり総合交付金のほうが活用しやすいという助言をいただいておりまして、今回、10人乗りワゴン車の購入を考えました。まず、町の補助で買って、社協に貸与しようとするものであります、社協で買ってしまうと補助対象になり得ないのかなと判断しております。

車の種類について、どこかにハイエースと書いていたのですけれども、今、ハイエースはなかなか入らないということで、ほかの車種も含め、入札も含め、対応を考えているところであります。

年度内には速やかに納入しないと送迎に困ります。場合のよっては社協の2台対応という場合も出でてきてしまうと思いますので、それを考えて早めにということです。社協には

ノアの大きい車があるのですけども、ほかの移送に影響があると困るので、年度内に納入できるワゴン車を選定したいと考えております。

次に、113ページの子ども家庭総合支援拠点に要する経費についてです。

これは今年度まではその他児童福祉に要する経費に入っていたものの組替えで、補助金で人件費1人分となっております。具体的に言えばDV関係で、要対協の実務者研修や子育て講演会が補助対象メニューの中に入っております、会計年度任用職員1名分を計上させてもらっております。

これについては国庫補助金で2分の1となります。

また、中身としては要対協関係の調整員の札幌への研修となっていました、虐待関係の必要な知識を深めながら要対協の運営に関わっていくということになるかと思います。

講師の謝金ですが、札幌から来ることを想定し、考えております。

次に、115ページの子どもショートステイ事業委託料についてです。

まりも学園に委託しようとしているのですけども、1日当たり、2歳児未満が1万700円、2歳児以上が5500円かかりまして、課税世帯の場合は半額負担をしていただされることになります。

予算書の15ページに民生費の負担金で子どもショートステイ負担金として3万2000円の計上させていただいております。

見込みとしては、2歳児以上が1人分の5350円の4日で2万1400円、2歳児未満が1人分の2750円の4日で1万1000円で、3万2000円をここで設定させていただいております。

なお、ひとり親家庭や非課税世帯である生保の方々は無料となります。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 89ページの老人福祉母子健康センター管理に要する経費の当施設の解体の必要性などの検討経過と壊す時期というご質問にお答えをいたします。

先ほどのご質問にもございましたとおり、老人福祉センターを含め、町内には数多くの解体を必要とする施設があるわけですけれども、担当といたしましては、軽量鉄骨使用の施設、そして、老朽度合い等に鑑み、老人福祉センターは解体を優先すべき施設であるという認識でいるところでございます。

壊す時期等については、予算の関係もございますので、明言できませんが、大きな施設でございますので、今後、解体工事に関わる実施設計の委託の予算化が必要だと考えております。これは、老人福祉センターだけではなくて、他の大きな施設の複合でということになろうかと思いますけれども、いずれにいたしましても、残っている施設の中では優先して解体に取り組んでいかなければならぬと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 聞いて、おおむね理解しました。

89ページの件です。

ただいま企画財政課長からご説明がありました。あそこは、軽量鉄骨といえども、壁や天井にアスベストが入っているのです。だから、その調査も含めた予算計上が必要だと私は思っています。

町寿命化計画の中にあると思いますが、それでいくと令和9年の予定だということのようありますので、そこに向かって早めに基本設計や実施設計を組んで対応していただきたいと思います。

そして、跡地利用についてどのように考えているのかを先ほど聞いたのですが、答弁がありませんでした。

また、高齢者事業団も一緒に同じ時期に動くということについてですが、もう予算まで組んでいるのに、移転先が今の時点まで決まっていないというのはいかがなものですか。これは怠慢ですよ。出るときは一緒ということでトラストと協議してきたのでしょうか。ここについては厳しく言っておきたいと思います。

事業団だって困ると思うのです。高齢者の働く場所を提供するわけで、ちゃんとした場所を提供しておかないと、地震が来て潰れてしまったら困るわけですよ。その点だけ申しあげますけれども、そのことに関して何かあれば聞かせてください。

高齢者バスの関係はオーケーです。

次に、103ページの備品購入の車両購入についてです。

要は、財源対策でここで予算を組んだということなのでしょうけれども、本来的ではないなと思います。でも、はかりにかけて、効率的な財政運営をするという意味からまあよしとします。

113ページの件も分かりましたし、115ページの件も了解ですが、最初の件だけお答えをいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 老人福祉センターの跡地利用についてお答えを申し上げます。

現段階で決まっているわけではございませんが、解体するとなれば、例えば、浜中診療所、あるいは、コミュニティセンターが近隣にございますので、いずれにいたしましても町民の方々による有効活用が図られるよう、前向きに検討していきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（渡部直人君）** 高齢者事業団の事務所の移転についてです。

高齢者事業団が老人福祉センターに来たのが令和3年3月です。当時、勤労青少年ホームが閉鎖になったということで移動してきたのです。ちょうど役所もこちらに上がってきましたが、そういう経緯があります。その後、そこで安定的にできるのかなと思ったら、またそういう話だということで、お伝えはしています。

場所について総会で全員の確認は取っていないのですけれども、今、町有施設の中で利

用できるところとしては茶内があるということで、具体的にはトレセンで、管理事務所等が空いていますので、あそこでどうかという調整をしようかなというところです。理事長などにはお話はしているのですけれども、総会で皆さんにお諮りすることになるかと思います。

また、引っ越しの準備がありますし、今まで出発地点が霧多布でしたが、いろいろと変わることもあるので、高齢者事業団の中でも整理はしなければならないものがあると思っております。ただ、老人福祉センターは使えないよ、危険だよという話はしています、それについては理解されていると思っています。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** まずは、85ページのその他社会的に要する経費のうち、87ページの補助金の介護職初任者研修受講補助13万6000円についてです。

これは今年度に引き続きなのかなという気がするのですけれども、まず、対象者の詳細を教えていただければと思います。

また、自己負担2万円というものがずっと付きまとっていて、実質、6万8000円の補助ということなのです。例えば、野いちごなりに勤めており、そして、資格を取るという方に対して2万円という負担金というのはどうなのかなという思いもあるのです。

下の福祉職修学資金貸付金ですと、3年間、当町で勤務すれば全額免除というわけで、このバランスがどうなのかです。それが理由でなかなか利用者がいないというような状況なのであれば改善してほしいなと思うので、まず、お伺いいたします。

次に、91ページの子ども発達支援事業に要する経費のうち、93ページの補助金150万円についてです。

これは地域活動支援センター、元の旧柳町小学校でにこにこひろばといろを運営していくだけで、町内の児童の発達支援に寄与していると理解しております。ただ、前年度比500万円の減となっております。

この事業は、町ではなく、別途、国や道からの支援もあるということで、これくらいの町負担で運営がしていけるのかなと思うのですけれども、利用者の状況です。週に5回利用するという方もいるでしょう。そこで、50万円の減となった要因、また、前年度の実績等を示していただきたいと思います。

次に、その下の地域生活支援事業に要する経費の委託料についてです。

地域活動支援センター運営事業委託料1557万5000円はハート釧路へ委託している業務へのものだと思います。

ここはいろいろな事業をやっておりまして、カフェや地域共生型など、様々な事業をやっておりますが、それぞれの予算はどれくらいかを示していただきたいと思います。

また、この間の自治会配付でハート釧路があそこで地活祭りを、要は地域活動支援センター祭りというものを新たにやるので、皆さん、来てくださいというような案内が入っていました。それについては、多分、令和5年度の委託料の中で実施するのかなと思うので

すけれども、1枚の配付物が入ってきて、私が集約し、振り分けて配っていくのですけれども、自治会配付というのはなかなか見てもらえないというのが、悲しいかな、実態なのです。

でも、せっかく地域のイベントをやるのであれば、例えば、防災行政無線でもいいですし、何らかの方法での町としてのPRに努めてもいいのかなと思うのですけれども、その見解を伺っておきます。

次に、97ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

これは浜中福祉会への補助金ですが、3774万5000円で、前年度比104万1000円の減となっております。一昨年、職員用に野いちごが職員住宅を建て、その建設費に係る分も含んでいると思いますが、その分と運営に係る経費の数字を示していただきたいと思います。

そして、その下のデイサービス事業補助についてです。

前年度比473万7000円の増と、結構な増です。多分、コロナも終わって利用者が増えたからかなと理解しているのですけれども、利用者数の動態といいますか、推移が分かれば示してください。

次に、107ページの一番下の北海道社会福祉協議会負担金7万7000円についてです。

前年度比で4万5000円増えていて、倍以上の負担になっているのですけれども、この要因は何なのか、示してください。

次に、111ページの保育所給食に要する経費の4156万9000円のうち、賄材料費1311万6000円についてです。

前年度比で9万2000円くらいの増なのです。くらいと言ったのは、食材を含め、様々なものの価格が高騰している中、9万2000円の増で十分なのかなという単純な疑問であります。

あわせまして、保育所給食に関しては、あくまでも副食といいますか、おかずだけで、主食であるご飯やパンは含まれていないというような話も聞くのですけれども、給食と言うからには学校と同様に含まれているものだと思っていたのです。でも、そうではないようなので、そうできない理由があるのであれば示していただきたいと思います。

次に、117ページの出産・子育て応援給付金に要する経費400万円についてです。

前回は、需用費や役務費など、事務的経費が計上されておりましたけれども、先ほどの話を聞きますと、その前の総合拠点事業へ組替えになったということですね。先ほどの説明ではそこまではなく、あくまで、その他児童福祉の部分は拠点事業へ移ったということでしたが、出産・子育てに関する事務費はどうなるのか、お聞きします。

そして、この400万円は、メモでは出産で40件、子育てで40件の80件くらいを予定しているとあります。ちなみに、前年度比で200万円増えておりまして、対象人数を再度伺いたいと思います。

また、給付要件といったらいいのか、40人ずつだとして、どういう要件を満たしたら対象になるというものを示していただきたいと思います。例えば、出産だと総務費で5万円を見ておりますよね。この場合は総務費での祝い金も併せて支給されるのかという点も確認しておきたいと思います。

最後に、その下の児童手当に要する経費の負担金の北海道自治体情報システム協議会負担金34万1000円についてです。

これが皆増となっております。何かの制度改正によるものなのかと思いますけれども、分かるように説明をいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（渡部直人君）** まず、85ページのその他社会福祉に要する経費のうち、87ページの介護職員初任者研修受講補助についてです。

議員のおっしゃるとおり、6万8000円の2名分となります。ただ、令和5年度は実績費がありません。

P Rでは、例えば、学校、野いちご、介護施設関係のほかにしております。なお、町内の方々も対象として、その周知が十分ではなかったということで、そこは反省しております。

利用形態ですが、従前は浜中町に講習を呼び込んでやっていたということもあったのですけれども、今の制度は行っていただくという受講方式で、時間をかけて行かなければならないということもあって応募が少ないといいますか、負担金額だけが受講が伸びなかつた理由ではないと思っています。ニチイなど、やっている事業者がありますので、そことも連携しながら、この扱いについて考えたいと思います。

高校生は無料としていたというときもあるのですけれども、そういったことも含め、制度の再構築を、そして、利用しやすい制度となるように検討したほうがいいかなと私自身も思っていますので、内部で検討させていただきたいなと思います。

次に、93ページの子ども発達センターの関係についてです。

運営は令和3年度からいろいろにお願いしております。地元にあることによって行きたいという潜在的需要も増えたということがありますし、学習支援も含め、もう少しというところはありますけれども、職員数の配置の関係で受け入れ人員は、1ヶ月ですが、1日平均12.5人以内にしないなりません。国からの障がいの関係の給付費で運営されていますけれども、それが減算されます。つまり、負担は増えるけれども、減算されて収入が減になってしまいますので、そこをボーダーに、いろいろでは計画をつくっている事業者や利用者と調整しながらやっているのが現実です。

放課後デイサービスの登録者数は、小学生以上ですけれども、21名で、児童発達支援の未就学者が10名で、合わせて31名おります。

実際の利用は1日10名です。午前と午後で分かれる場合もあるのですけれども、それで12.5人ですから、かなり狭き門ですし、実際の利用は二、三日が平均的です。児童

については、その間、児童クラブに合流していただき、児童クラブではサポートの必要な子のために支援員を増強して対応しているというのが実情です。

ただ、学校に入る前の養育が必要な方の支援が一番重要なと思っていましたので、新たに出てくるというケースがこの年代にはあるのです。育ちの状況などをディコーチや保健師がチェックした中で出てくるわけですが、支援事業者と話し合いまして、いろいろと調整することになります。減額の部分も含め、保育士など、資格がないと対応人数を増やせないという状況があります。場合によっては、入れてほしいということで、減算覚悟となるかもしれません。町の助成が入ることはないとおもいますが、相談も来るケースもあるのかなと思っています。

これぐらいの利用率だと給付費で何とかやっていけるのですけれども、実際の負担や人の確保の支援はお願いしたいということで来ています。先ほど言いましたとおり、100%の受入れ体制なら給付費も上がりますから支援金は一切入れないのでけれども、減算される可能性もありますので、人の確保といいますか、運営費ということで、今回、50万円を削っていますけれども、いろいろとしては50万円を削っても何とかできるということです。

なお、あの施設の光熱水費など、細かいものを町で負担していまして、ほかの事業所よりは間違いなく経常経費的なものはかかっていないということで感謝されているところです。ただ、この施設を維持するためには、将来的にキャバの問題も出てくる可能性はあるのですけれども、事業者と協議させてもらいながら引き続き対応をしていきたいなと思っています。

次に、地域活動支援センターの運営費補助についてです。

これは、共生型と併せて委託していまして、合わせて1159万1000円です。

それと、カフェ部門が398万4000円となっております。

最近、カフェ部門は、外販ということで、外でお弁当を、また、役場にもたま行くのですけれども、ピザを、さらには、修学旅行のお弁当など、いろいろとやっているようです。

そして、共生型のものですが、児童クラブとの共生型ということで、文化センターでやっていたのです。しかし、それがコロナ禍でできなくなっていましたし、文化センターも使えない状態でしたけれども、コロナ禍から明けたので、何かできないかということで、今回初めてのケースですけれども、地域活動支援センターを見てもらうということも含め、あそこの体育館を使って地域の方とともにということです。

地域活動支援センター、そして、発達支援センターもそうですけれども、利用者との交流をやっていければなということで、まず、利用者やその保護者、それから、しらかばの会など、いろいろとあって、そこが中心になっていますけれども、町民の方々にも来ていただくということでは、議員のおっしゃるとおり、広報の際の防災無線の活用というのはあると思います。そこは担当と協議させてもらい、出し方を整理させてもらいたいと思います。

いずれにしても、障がい者の方もその地域で一緒に生きるという意味でも支援センターの役割は重要なと思っております。体制の見直しといいますか、現状に即し、変更を求めるケースがあるかもしれませんけれども、協力してやっていきたいと考えております。

次に、97ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

このたびの補助ですが、浜中福祉会については3774万5000円で、104万100円の減となっております。議員のおっしゃったとおり、去年から社会福祉法人に対しての職員住宅の補助金を支出しております、108万2000円で、これは本部に出させていただいております。

その意味では変わっていないのですけれども、大きく変わったのは特養部分です。居宅も含めての特養の社会福祉法人への補助で、これが3383万8000円となります。今回は設備関係で、浴槽の設置の見直し、自動ドアの改修など、そういうしたものに助成します。

そして、介護職員の補充関連で140万円です。

また、事業費の運営費補助です。コロナ禍で減算分も含めて運営費補助ということで2710万円を出しまして、合わせて3383万8000円となります。

それから、先ほどの本部分が390万7000円でありまして、合計で3774万5000円となります。

ここは減っているのですけれども、人事異動でデイサービスに職員が行っているという関係もあって、次のデイサービスの話につながってきます。議員のおっしゃったとおり、1920万3000円で、473万7000円の増になっていきます。

この主な要因ですが、136万4000円が特養からデイに移った人件費増分です。もう一点、デイサービスでの事業収入の減ということで248万7000円があります。

なお、受入れ可能なのは30人ですけれども、今、15人ということで、コロナ禍が明けても増えていない状況です。施設長もなぜ増えないのかと話していました。コロナ禍の間に施設入所にした方もおりまして、要はデイサービスを使わない、そのまま在宅ではちょっと厳しいという方も何人かいたのですけれども、それでも減り過ぎだなという話で、この原因までは分かっておりません。

例えば、厚岸市まで送迎しているものもありまして、浜中町全体でデイサービスが極端に落ちているということはありますが、浜中福祉会の利用が減った理由については分かっていないということです。ただ、減ったことによってデイサービスの補助金がちょっと増えたということです。

いずれにしても、地元でデイサービスを利用できるというPRも必要ではないかなということで、予算査定のときに話させてもらっています。厚岸市のデイサービスですけれども、訪問リハビリと併せてやるというケースもあるみたいで、リハビリと併せてケアマネがつくり、デイサービスとセットでやるということなのです。内部ではその影響がもしかしたらあるのかなと想像していますけれども、1人ずつに聞いていませんので、どこまで

かは分かりません。とはいって、町内唯一の施設入所50人というものですので、何とか維持したいということも含め、支援していかねばならないと思っています。

なお、現在の特養の入所状況です。50名のところ、ほぼ満床の49名から48名です。入院している方もいるので、動くのですが、ずっとこのレベルで、受入れ体制もできています。ですから、デイサービスも含め、安定的に維持、運営ができればいいなということです。

また、先ほど人件費の話をしましたけれども、総体的に人件費がかかっているというのは致し方ないところもありまして、新年度、そこに財政的な支援が必要になってくるのかなと思っています。ですから、独自でできるものと町が支援しなければならないもののすみ分けをし、例えば、国の補助で使えるものについては積極的に使ってもらい、その上で差額分を町で支援するなど、そういった方策でいきましょうという話を事務長とさせてもらっていますし、定期的にそういうお話をしながら、現状の経営状況も含め、運営に対して町として関与していかねばならないと理解しております。

次に、117ページの出産・子育て応援給付金に要する経費400万円についてです。

これは国の事業で、妊娠届出から2歳になったのを機に、要は、伴走型といって、困り感、あるいは、虐待の防止のためのチェックを含めて一緒にやっています。

まず、妊娠届を出してもらうときに保健師がアンケートを取って、それで5万円を支給します。また、妊娠8か月のときにアンケートをするのですけれども、出産後にもまたアンケートをして、訪問をして会って5万円を支給します。このように、経済的な支援としては5万円、5万円、合わせて10万円で、出産前40人、出産後40人ということで400万円となっているということです。

これは、困り感のあるお母さんの育児の負担にいかに補助するかということで、保健師と児童福祉部門が連携しながら見守りをやるという事業になりますし、町の事業とは別となります。

次に、その下の児童手当に要する経費の北海道自治体情報システム協議会負担金についてです。

こちらは、システム改修費となります。

児童手当については、今、法案が国会で審議中ですけれども、10月に制度改正になる予定です。18歳まで児童手当が拡大されます。また、児童手当の出る月ですが、10月以降、12月、2月、4月、6月、8月と隔月になりますし、その対応が想定されています。そこで、データ等の移行、支払い事務の関係でのシステム改修としております。

参考までに申し上げますが、予算のうち、扶助費には含まれておりません。法改正が終わった後、新しい制度の1回目の支給は12月で、それまでの間に予算措置をするという考え方でおりますので、ご了承ください。

なお、補助対象経費から事務費が抜かれたということについてですが、出産・子育て応援給付金に要する経費から子ども家庭総合支援拠点に要する経費に移したと担当からは聞

いております。

事務的なことは児童福祉係でやっているのですけれども、お母さんへの対応は保健師がこの申請書をもらい、やっておりますので、事務費の補助対象外の部分を子ども家庭総合支援拠点に要する経費のほうに全部まとめたということです。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 常設保育所に要する経費の負担金の補助及び交付金の中の北海道社会福祉協議会の負担金の減額の理由について説明させていただきます。

北海道社会福祉協議会の負担金は変わっていないのですけれども、コロナの関係で、令和元年を最後に徴収されていなかった釧路管内保育連合会という負担金が復活しております。その分が4万4540円となっておりまして、その分が丸々増額となっております。

なお、へき地保育所に要する経費のほうでも同様に9000円の増額となっているところです。

次に、保育所給食に要する経費の需用費の賄材料費についてです。

今回、保育士52人分、3歳以上児121人分、3歳未満児45人の給食、241日分と、そして、子どもたちのおやつとして、3歳未満児は10時と3時の2回、3歳以上児は3時の1回の分を計上しています。

物価高騰の中、様々なものの価格が上がっているのに足りるのかという話ですけれども、どの程度の上昇になるのかがまだ見えていないことから、不足になるようであれば、次年度中の補正予算で対応したいと考えております。

次に、副食、主食の関係です。

浜中町の保育所では、常設保育所でお預かりしている0・1・2歳児、いわゆる3歳未満児には主食を提供しております。ただ、3歳以上児は副食、いわゆるおかずのみの提供となっておりまして、ご飯やパンの主食は持参してもらっています。3歳未満から保育所にお子さんを預けている保護者にしてみれば、3歳児クラスになった途端、急に早起きしてご飯を炊いて持たせてあげなければならないということで、育児負担が増えたと感じる方もきっといらっしゃるかと思います。

実は、これには国の補助制度が関係しております、0歳児から2歳児までは主食、副食ともに補助があります。ただ、3歳以上児は副食費のみが補助の対象とされていまして、全国的にこのルールが適用されているところです。

そこで、いろいろと調べてみました。そうしたら、このルールは戦後の食料事情が絡んでいるようで、当時、お米の確保が難しい中、保育所の制度を確立しながら、子どもの数に対する保育所の定数や給食のルールなどを定めていく際、3歳未満児は主食と副食の両方、3歳以上児は国の財政支援の対象となったそうです。

これは、昭和51年の厚生労働事務次官からの通知、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金についてという通知に明記されておりまして、戦後からの習慣と言えると思います。

ただ、既に各自治体の給食無償化の動きの中、主食についても3歳以上児に提供し、完全給食としている自治体も少なからずあるというふうに聞いています。浜中町でもし主食を提供するとなると、調理室の食品衛生上の施設要件に合致するか、今の調理員の人数ができるのか、全員分が炊ける炊飯器はあるか、あるいは、へき地保育所に運ぶ食缶などが必要になってくることなど、ちょっとハードルもあるのかなとは思っています。また、3歳以上児の主食について、保護者に負担を求めている園や自治体もありまして、そういう協議が必要になってくるのかなと考えています。

浜中町では、学校と同様に、3歳以上児を含めた全てのお子さんに主食の提供ができるかどうかについて、今、この場ではお答えできませんけれども、他市町村の事例、やり方などについて研究を重ね、保護者の育児負担を少しでも軽減できないか、慎重に協議していこうと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） およそ理解できました。

いろいろのことについてもおおよそ理解できました。

当初、浜中にこうした支援サービスの場がなかったとき、厚岸市のほうへ通ってサービスを受けていたということがあって、それこそ、週に1回使える方、2回使える方、要は厚岸のほうの空きがなければというような話の中で当時の係が頑張ってこういう道を開いたのだと思うのですよ。

その上で、先ほどの説明の中で気になったのが職員の確保が難しいという話です。どこもそうなのですけれども、職員の確保については運営しているところが独自に努力しているということでした。どういうシステムになるかは分かりません。先ほどあった介護職の支援の話もそうで、確かに実施しているところで全てを賄ってくれればいいのですけれども、人的なことについては、浜中だけでなく、厚岸にしても同じような状況で、どうしたらそこをカバーできるかについて事業者ともう少し話し合いをして、どういう方法があるのか、例えば、一名でも支援をもらいたいという話であれば、その方向で考えていく必要もあるのかなと思いますので、その考え方についてだけお答えをいただきたいと思います。

次に、浜中福祉会のことですが、理解しました。

デイサービスについては、利用者減もあってこういう予算になったということでありました。

これも利用者の好き嫌いと言うわけではないのですけれども、利便性なり、何らかの事情で、浜中ではなく、別な地域のものを利用しているということもあるのでしょう。でも、極力、町内の方に利用していただくことが理想かなと思いますので、引き続き努力していただきたいと思います。これについての答弁は要りません。

次に、保育所給食についてです。

なかなか判断がつかないのですけれども、給食という名目上、やはり全てが求められるものだと思います。どんな道があるか、そして、実際に利用されている保育所の保護者の

方々の声をしっかりと聞く場を設けていただければと思います。できれば理事者もその場に同席するなどして、生の声を聞くということも大事かと思いますので、対応できるものであればお願ひします。

それこそ、国の補助金の話がありました。最初に設備を整えるには、それなりのまとまったお金が要るかもしれませんけれども、賄材料費という観点で考えるのであれば、それほど大きな負担ではなくなると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

この2点についても答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 93ページの児童発達支援サービス等運営費補助に関する再質問にお答えします。

いろいろの人員の確保ですけれども、指導員としては保育士資格や教員です。ですから、当町の要綱である福祉職のものともかぶります。要綱は細かく見ていないのですけれども、基本的に町内の施設と書いていたと思うのです。そうなると、そこの適用ですね。

また、3年間いなければならないということがありますけれども、いろいろにもこういう制度があるというPRはしてもいいのかなと思っています。中身を見せてもらって、側面的な希望者に対しての支援になればと思います。

ただ、奪い合いになるかもしれませんね。保育所や児童クラブもそうで、人員の確保が一番の課題です。また、発達障がいをお持ちの方への対応ということで、支援の仕方がより専門的になってくると思いますし、そういうニーズに対応できる職員をいろいろ募集しているという状況ですので、単純に保育士資格を持っているから、学校に行っているからとはならないかもしれません。しかし、情報提供も含めて、今後とも浜中で療育がきちんとできるような体制となるよう、協力してやっていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 保護者の声を聞く場を給食に関して設けてはとのことでした。

せっかくいただいたこの機会なので、前向きに協議してまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 質問の中には理事者がそこに赴いて云々という質問がありましたけれども、それについての答弁は要らないですか。（発言する者あり）

副町長。

○副町長（石塚豊君） それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今の担当の保育所長から答弁いたしましたけれども、保護者の声も聞きながら、3歳以上児の主食も含めた無償化について協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第4款衛生費の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） それでは、129ページの地域水道管理に要する経費のうち、131ページの工事請負費の水道メーター器設置工事、その下の施設用備品購入についてです。

まず、メーター器設置工事の内容ですが、これは更新なのか、そして、工期についてお知らせをいただきたいと思います。

それから、備品購入については、水道メーター器を購入するということでした。これは農業用水道区域の水道メーター器だと思いますが、それについてお知らせをいただきたいと思います。

次に、141ページのリサイクルセンター管理に要する経費の備品購入費についてです。

施設用備品購入620万2000円で皆増になっております。事業調べでいきますと、発泡スチロール減容機の更新ということのようですが、今、どうして更新しなければならないのか、それをお知らせください。

次に、141ページのし尿処理に要する経費のうち、143ページの18節負担金、補助及び交付金の補助金の合併処理浄化槽設置事業補助についてです。

これは5人槽と7人槽のそれぞれ2基と4基の予算だということですが、下水道が整備されていない地域の世帯に対して合併浄化槽を普及させることにより環境をよくするための施策だと思います。これは相当前からやってきておりますし、560万円の予算で、5人槽が90万円、7人槽が95万円ですから、補助金としても大きいと思うのです。

設置に関して、5人槽であれば1基当たり幾らなのかでしょうか。今、単価が上がっていっているから分かりませんけれども、7人槽であれば幾らかかるのか、それに対して95万円なり90万円の補助があるということですよね。それを聞くと、使いやすいのかどうかが分かるのかなと思ったと、できるだけ使いやすい制度にするために補助額をもっと引き上げないと普及していくかと思ったのですが、補助額を上げる考えはないのでしょうか。

また、引かれていない地域をそれぞれカウントしていると思うのです。例えば、下海岸地域であれば幾らとかです。農業振興地域は合併浄化槽が入っていませんよね。それぞれ個別につくられていると理解していますが、集落ごとにお知らせをいただければありがたいなと思います。

そして、今後のPRの方法です。合併浄化槽についてどう周知していくのかもお願いします。

次に、衛生センター管理に要する経費の12節委託料についてです。

施設運転管理委託料1779万円で、前年度比128万7000円ですが、単純に人件費の増なのかどうか、それだけ聞いておきたいと思います。

ちょっと戻って、135ページのごみ減量化対策に要する経費の資源物リサイクル活動

奨励交付金についてです。

これは、実績による見込み計上という説明がありました。247万2000円の予算です。今年度は250万円でしたから、2万8000円の減ですが、28自治会町内会がある中で取り組んでいる自治会が幾つあって、一番多く交付されているところについてお知らせをいただきたいと思います。

そして、資源物化されているものです。例えば、段ボールや空き缶など、業者に売った場合、前年度と比べて売却単価が大きく落ちているというものはあるのか、逆に上がっているものがあるのか、それもお知らせをいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（南秀幸君）** それでは、地域水道管理に要する経費の14節工事請負費の水道メーター器設置工事の内訳についてご説明いたします。

金額が4294万2000円で、今回新規で計上させていただきました。

内訳としましては、工事2件がございます。

一つ目は農業用水道区域家事用水道メーター器設置工事で、3084万8400円です。この内容ですけれども、給水条例改正により、一部未設置でありました住居用の水道メーター器を今回新たに設置いたします。設置個数で言いますと、13ミリが180台、20ミリが86台、合計で266台の設計となっております。

二つ目は農業用水道区域農業用水道メーター器更新工事で、1209万3400円です。この工事は、もともと農業水路区域に設置されておりましたメーター器です。しかし、水道メーター器の有効期限が約8年間ということで、その有効期限の満了を迎えるメーター器を更新いたします。更新個数は、13ミリが35台、20ミリが13台、25ミリが40台、40ミリが41台、50ミリが3台、合計で132台です。

これら二つの工事ですけれども、工期が令和6年4月末から令和6年12月末までを予定しております、凍結する季節の前に工事を完了させようという考えです。

次に、17節備品購入費の施設用備品購入の内訳を申し上げます。

まず、メーター器以外にハンディーターミナル無線機器というものがあり、毎年購入するものとなっておりまして、1万6500円の2台で3万3000円の計上です。

続いて、メーター器ですが、家事用の水道メーター器で、13ミリが180台、20ミリが86台、金額が570万9000円です。

続いて、家事用の水道メーター器のボックスです。こちらは、メーター器を設置する際、今後の更新を容易にできるように設置するもので、メーター器と同数購入することで、13ミリが180台、20ミリが86台で、金額は1347万5000円です。

続いて、同じく家事用の水道メーター器のポールです。こちらは、メーター器の受信器が住宅の壁に立っていますけれども、検針しやすいようにポールを立てるというもので、180台と86台を合わせ、266本を購入するものです。

以上が家事用の新規設置に関わるもので、続いて、農業用の更新の部分に関わる水道メーター器の購入です。13ミリが35台、20ミリが13台、25ミリが40台、40ミリが41台、50ミリが3台で、金額が488万4000円です。

なお、先ほどのメーター器のポールの金額をお伝えしておりませんでしたが、メーター器のポールが210万1000円です。

続いて、農業用のメーター器のボックスです。25ミリの口径のものを40台購入しようとするもので、金額が368万5000円です。

合計で2988万7000円となります。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） まず、135ページのごみ減量化に要する経費の中の資源物リサイクル活動奨励交付金についてです。

まず、取り組んでいる自治会ですが、28自治会のうち、13自治会にリサイクルセンターに資源ごみを持ってきていただいております。

また、資源化されているものですが、簡単なもので言いますと、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、段ボール等があります。

売却単価ですが、令和5年と令和6年の比較で伸びているものはアルミ缶です。アルミ缶が令和5年では110円、令和6年度では128円で見ていくと、アルミ缶が18円程度伸びているということです。

もう一点、交付の多い自治会です。令和6年1月末の数字ですが、榎町自治会となっております。

次に、141ページのリサイクルセンター管理に要する経費の中の備品購入費について説明させていただきます。

まず、購入するものは発泡スチロール減容機となります。しばらく保守の業務をやっておりませんでした。そこで、令和5年度に予算化していただき、点検を実施しております。その点検の結果、機体各部の腐食が進んでいて、ボルトの固着により分解不能なため、軸受けの交換ができない状態になっていることが判明しました。また、アジャスター部分の腐食進行により本体が転倒するリスクがある状態にもなっていました。

今回の点検の結果、現場レベルでの補修は不可能であり、現在使用している製品の型式は廃番になっていることから、同じ製品で新たな型式のものを購入しようとするものです。

次に、141ページのし尿処理に要する経費のうち、143ページの工事費からお答えをさせていただきます。

5人槽で200万円程度、7人槽で240万円程度、10人槽で300万円程度となっております。

補助額の引上げについては今のところ考えていませんでしたので、これからどうするのがいいのかは情勢を見ながら考えていきたいと思っております。

未整備の戸数についてです。これは町内合計になりますが、425世帯が未整備となっ

ております。

P Rについては町のホームページ等でやっておりますが、浄化槽を設置できる工事をできる会社が町内では1社です。その会社の方も熟知しております、合併浄化槽を設置した場合には町に連絡していただくようになっておりますので、そういうことで対応しております。

次に、143ページの衛生センター管理に要する経費の委託料の施設運転管理委託料の増減についてです。

議員のおっしゃるとおり、人件費が上がっておりますので、委託料の数字も上がっているということになります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

### 延 会 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 5時20分）